

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時:平成 24 年 7 月 27 日(金)14:00～16:00

場所:長野合同庁舎 504 号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 食と農業農村振興計画における平成 23 年度取組実績（長野地域）について

(2) 食と農業農村振興計画における平成 24 年度実行計画（長野地域）について

(3) 食と農業農村振興計画に係る地域プロジェクトについて

(4) (次期) 長野県食と農業農村振興計画骨子について

(5) (次期) 長野県食と農業農村振興計画 長野地域の発展方向（素案）について

(6) 意見交換

(7) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

配 付 資 料 一 覧

- 1 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会次第
- 2 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会座席表
- 3 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員名簿
- 4 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程
- 5 食と農業農村振興計画 平成23年度取組実績（長野地区）・・・・・・・・ 資料1
- 6 食と農業農村振興計画 平成24年度実行計画（長野地区）・・・・・・・・ 資料2
- 7 食と農業農村振興計画（長野地域）達成指標別進捗状況・・・・・・・・ 資料3
- 8 食と農業農村振興計画に係る地域プロジェクト・・・・・・・・ 資料4
- 9 （次期）長野県食と農業農村振興計画骨子・・・・・・・・ 資料5-1 資料5-2
- 10 （次期）長野県食と農業農村振興計画 長野地域の発展方向（素案）・・ 資料6
- 11 今後のスケジュールについて・・・・・・・・ 資料7

食と農業農村振興計画 平成23年度取組実績（長野地域）

～ 新たな農業ビジネスの創出による活力ある善光寺平農業の構築と元気な農村づくり ～

1 重点推進方策ごとの取組事項

■ 善光寺平の「売れる」果樹産地づくり

- ①単収増加・省力化・前進出荷を一举に実現し、収益向上につながるりんご新しい化栽培を推進するため、栽培技術研修会等を実施しました。
- ・りんご新しい化栽培に係る調査成績検討会 1回、4JA参加
 - ・りんご新しい化栽培面積 H22 18.5ha ⇒ H23 33.9ha
- ②りんご新しい化栽培の早期普及に欠かせない台木生産を加速させるため、台木生産組織に対する技術支援や苗木生産業者に対する技術指導を行い平成23年秋・平成24年春植用フェザー苗木3,724本の生産を行いました。
- ・フェザー苗木生産業者への巡回技術指導 7回、4業者参加
 - ・フェザー苗木安定供給のための中間検討会の実施 1回、4業者・2JA参加
 - ・新しい化栽培用台木生産組織の巡回技術指導 6回、2生産組織
- ③りんご中生種としてニーズの高い「シナスイト」「秋映」と「シナゴールド」、種なしで皮ごと食べられる商品性の高いぶどう「カガパプル」「シャインマスカット」の産地化を推進しました。
- ・「シナスイト」「秋映」「シナゴールド」栽培面積 H22 583ha ⇒ H23 630ha
 - ・「カガパプル」栽培面積 H22 45ha ⇒ H23 57ha
 - ・「シャインマスカット」栽培面積 H22 29ha ⇒ H23 44ha
- ④県下一を誇るあんず産地の再構築を図るため、「信州サワー」等の新品種導入の検討を行いました。
- ・生食用品種講習会 1回（延べ2会場）
 - ・細菌性病害耕種の防除等講習会 3回（延べ6会場）
 - ・病害防除研修会 1回（延べ2会場）
- ⑤生産者の高齢化に対応した果樹園地の経営継承を進めるための実態調査とシステムの構築に向けた仕組みづくりを行いました。また、リース園地の条件整備のための改植と施設整備を進めました。
- ・経営継承意向調査 3JA、582戸調査
 - ・園地継承のためシステムづくり 2JA
 - ・リース園地整備 りんご新しい化園 1.2ha

■ 西山地域等の中山間地域の活性化の推進

- ①産直など消費者と直結した農産物の生産・販売や西山大豆の豆腐など地域農産物の加工による高付加価値化により、中山間地域の郷土食や伝統作物を活かした農業を推進しました。
- ・西山大豆栽培講習会 3回 延べ124名参加
 - ・西山大豆の栽培及びみそ作り講座 全11回 受講生12人
- ②グリーン・ツーリズムを促進するため、小・中学生の農家民宿体験や修学旅行の受入れなど、都市と農村との交流拡大に向けた情報提供を行い、農業経営の多角化を推進しました。
- ・都市農村交流人口 H22 39,060人 ⇒ H23 41,176人
 - ・23年度小・中学生の宿泊農業体験活動実施状況 2市町村 1,087人、延べ1,249泊
- ③耕作放棄地解消計画に基づく復旧利用が進むよう耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を有効に活用し、そば等の地域農産物の生産拡大への取組を支援しました。
- ・遊休農地解消面積 H22 93ha ⇒ H23 82ha
 - ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用 5市町村、復旧49箇所17.2ha 22,032,538円
- ④中山間地での営農を継続し遊休農地の発生を防ぐため、新たな栽培品目として薬草・山菜等の導入や中山間地域農業直接支払事業（第3期対策）等の活用を推進し新規取り組みが2協定増となるなど中山間地の農村集落の活性化を支援しました。特に薬草は、本格的な契約栽培に向けた生産拡大を図りました。
- ・中山間地域農業直接支払事業 協定数219、対象面積1,485ha
- ⑤イノシシ、シカ等野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、関係機関と連携し捕獲・駆除を実施するとともに、学習会の開催等による体制整備や防護柵の設置等の集落ぐるみの総合的な取組を支援しました。
- ・野生鳥獣被害対策に関する学習会、現地調査等支援 51回 延べ1,552人参加
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金による侵入防止柵の設置状況 5市町村 22km

■ 地域農業を担う多様な担い手や集落営農組織の育成

- ①新規就農者等の確保と定着を推進するため、就農促進プロジェクト活動を強化するとともに、就農支援施策を活用や農業技術・経営技術の習得を支援しました。
- ・ニューファーマー講座 5コース 43人参加

- ②認定農業者の確保・育成に向け、関係機関との連携を強化して栽培技術や経営分析力の向上等の各種講座を開催し、総合的な経営管理能力の向上を支援しました。
- ・認定農業者数 H22年：790人 ⇒ H23年：763人
 - ・農業簿記講座の開催 5回、7人参加
- ③集落営農を推進するため、農業委員等との情報共有を進め関係機関・団体と連携し、集落の合意形成に向けた取組みやリーダー発掘・育成等を支援しました。また、集落営農を志向する集落を重点モデル集落として設定し、現地巡回や会合等へ参画し助言を行うなど集落営農開始に向けた取組を支援しました。
- ・集落営農に向けた活動への支援 3集落、13回
 - ・任意組織の法人化に向けた支援 1組織、4回
 - ・情報交換会及び現地説明会の開催 4回
- ④集落営農組織の経営を発展させるため、水田裏作や麦・大豆等の二毛作を推進するほか、生産量や所得の増大に向けた取組を支援しました。
- ・新規作物度入に向けた試作、視察の実施 1経営体 試作2品目、視察1か所
 - ・加工商品開発にむけた取組への支援 1経営体 加工施設設置

■ 地域の特産品を活かした農業・農村ビジネスの創出

- ①農畜産物や農産加工品を生産する農業者（組織）の情報発信と食品加工業者、レストラン・ホテル、流通業者等との農・商・工連携により、販路拡大や付加価値の高い地域特産物の商品開発の取組を支援しました。
- ・信州農産物商談会 10団体参加 85社来場
 - ・麻布十番「信州農林産物まつり」 2団体参加
 - ・マッチング支援による商談成立件数 14件
- ②各地の郷土食の継承と食育への積極的な活用を進めるため、食育への理解促進を支援しました。
- ・子ども農業体験活動支援事業 3団体
 - ・食育フォーラムの開催 110名来場
- ③伝統野菜等、地域の特色があり品質が高い農畜産物の生産拡大や加工販売などを支援しました。
- ・おいしい部局長会議への出品 10団体出品申込 5団体採用
 - ・アグリビジネス受託加工相談会 1団体参加
 - ・アグリビジネス商品確立指導会 2団体参加
 - ・アグリビジネス商品確立評価会 6団体参加
- ④学校給食関係者と農産物生産者との結びつけにより、学校給食における地場産農産物利用拡大を推進しました。
- ・学校給食納入関係者と納入者のマッチング 66件
 - ・学校給食県産農産物利用率 平成20年平均31.5% → 平成23年度平均48.2%

■ 環境負荷軽減・環境貢献につなげる環境農業の推進と共感の輪の拡大

- ①ながの環境農業&Eco実践運動（平成22～24年度）により、地域の環境負荷軽減と地球環境に貢献する環境農業の実践を進めるとともに、消費者の実践ほ場訪問等による生産現場への理解を深めました。
- ・ながの環境農業&Eco実践運動推進大会の開催 110名参加
 - ・環境農業&Eco出前講座の開催 2回 20人参加
 - ・産地交流会の開催 2回 22人参加
- ②土壌分析等を活かした過剰成分の減肥、害虫判別力向上等を支援するため研修会を開催しました。
- ・土づくり研修会 12回 303名参加
 - ・土壌分析等減肥指導会 5回 77名参加
 - ・天敵利用現地研修会 1回 10名参加
 - ・病虫害判別力向上研修会 14回 156名参加
- ③エコファーマーの認定拡大と実践支援、各種環境認証の取得にあわせ、緑肥作物やカバークロープなどの導入により、新たに制度化された環境保全型農業直接支援対策への参加を支援しました。
- ・環境保全型農業直接支援対策 申請者29名 対象面積26ha
 - ・信州の環境にやさしい農産物認証 59件 187ha
 - ・エコファーマー認定件数 新規認定32件、再度認定25件（再度認定率 63%）
- ④環境農業農産物の販路拡大として、生産者と実需者との交流会を開催しました。
- ・食の競争力向上交流会の開催 生産者24社、実需者32社
- ⑤農産物直売所における環境農業への組織的な取組・PRを支援しました。
- ・農産物直売所に対する農業規範の提示 30直売所

2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度の具体的な取組内容
		計画	実績		
新規就農者 (40歳未満)	18人	25人	29人	25人	<p>○就農相談活動を充実し、新規就農者の確保を進めました。</p> <p>○若い農業者及び就農希望者の技術力・経営力・課題解決力向上を支援するため、ニューファーマー農業講座や里親研修等を実施しました。</p> <p>〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]</p>
認定 農業者数	764人	830人	763人	830人	<p>○認定農業者の確保・育成のため、経営改善計画の作成指導、認定更新への啓発等により、経営力の高い農家育成を進めました。</p> <p>○若手認定農業者の技術習得のため各種研修会を開催しました。</p> <p>〈全域〉・[地域単位]手育成総合支援協議会（農業再生協議会）、営農支援センター]</p>
集落営農組 織数	4組織	47組織	15組織	54組織	<p>○集落営農を推進するため、農業委員との意見交換や研修会を開催しました。</p> <p>○重点モデル集落を設定し、現地巡回や会議での助言等集落営農設立に向けた合意形成を支援しました。</p> <p>〈長野市、信濃町、高山村〉・[JA、市町村、農業委員会]</p>
りんご3兄弟 栽培面積	329ha	641ha	630ha	700ha	<p>○「単収向上・省力化・前進出荷で収益向上」をキーワードとして、新しい化栽培の技術検討会を開催しました。</p> <p>○りんご3兄弟の知名度向上PRと消費拡大を図るためのイベントを長野市Mウェブで開催しました。</p> <p>○りんご3兄弟の適期収穫によるブランド力向上のため農産物直売所に適期収穫啓発用ポスターの配布を行いました。（管内52か所）</p> <p>○北信地域独自でりんご「秋映」コンクールを開催しました。 （管内の出品は48点）</p> <p>○種苗業者と連携した「ナサイト」「秋映」の新しい化苗木（フェザー苗）供給が始まりました。</p> <p>○強い園芸産地育成事業や果樹経営支援対策事業を活用したリース園地（改植とトレリス整備）を進めました。</p> <p>○県オリジナル品種「ナサイト」「秋映」と「ナガノル」の産地化推進と適期収穫研修会による高品質化推進を行いました。〈長野市、須坂市、飯綱町 他〉・[JA]</p>
ナガノパプル 栽培面積	8ha	※53ha	57ha	45 62ha	<p>○県オリジナル品種「ナガノパプル」の産地化及び裂果防止対策の普及による高品質安定生産の推進と施設整備を実施しました。</p> <p>○種なしぶどうへの転換を進め、消費動向に対応した産地育成を進めました。</p> <p>〈長野市、須坂市、千曲市 他〉・[JA]</p>
販売金額5 千万円以上 直売所数	8箇所	15箇 所	17箇 所	15箇所	<p>○地産地消の拠点となる直売所の生産者の確保等を支援しました。</p> <p>○農産物の品質向上や環境にやさしい農業への組織的な取り組みなど、マーケティング力向上を支援しました。 〈長野市、飯綱町 他〉・[JA、市町村]</p>
農産加工 グループ数	27グル ープ	29グル ープ	40グル ープ	29グル ープ	<p>○地域農産物の高付加価値化を図るため、果物や米粉等を素材とした新たな農産加工品の開発を目指す意欲あるグループを支援しました。</p> <p>〈長野市 他〉・[JA、市町村]</p>
エコファーマ ー認定人数	317人	※ 3,760 人	※ 3,589 人	1,500人	<p>○エコファーマーの導入計画の実践を進めるため、健全な土づくり、化学肥料・化学農薬の低減といった技術の啓発、普及を行い実践力向上を支援しました。</p> <p>○認定期間が終了する農業者に対する技術指導等を通じて、再認定に向け</p>

指標項目	H17 基準年	H23 年		H24 目標年	平成 23 年度の具体的な取組内容
		計画	実績		
					<p>での取り組みを支援しました。</p> <p>○エコファーマー等の環境にやさしい農業への取り組みを販売に生かす活動を支援しました。 〈全域〉・[JA、市町村]</p>
都市農村 交流人口	34,600 人	37,500 人	41,176 人	38,000 人	<p>○「子ども農山漁村交流プロジェクト」受入地域における農産物収穫体験等の受け入れに係る情報発信等により、グリーンツーリズムでの来訪者増加を支援しました。 〈長野市 他〉・[JA、市町村、関係団体]</p>
遊休農地の 解消面積	—	250ha	175ha	250ha (H23 年)	<p>○遊休農地の解消のため、耕作放棄地再生緊急対策交付金を活用した土地条件の整備と地域農産物の作付けを支援しました。 〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]</p>

※21 年度実績、22 年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24 年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。

3 主要品目の生産実績

主要品目		H17 基準年	H23年		H24 目標年	H23年産の状況
			計画	実績		
米	作付面積 (ha)	4,420	3,777	3,932	4,000	<ul style="list-style-type: none"> 〇湛水直播栽培技術等の普及による低コスト稲作の推進 〇良食味を目指した施肥管理等による高品質生産の推進 〇発生予察に基づく病害虫防除の推進 〈信濃町、長野市、千曲市、坂城町〉・[JA、市町村、技術導入団体、生産組合]
	10a収量 (kg)	607	565	565	563	
	生産量(t)	26,900	21,356	22,207	22,500	
りんご	作付面積 (ha)	3,940	3,765	3,700	3,772	<ul style="list-style-type: none"> 〇単収向上・省力化・前進出荷に直結できる新しい化栽培を生産者へPR 〇新しい化栽培推進のためのフェザー苗生産体制の構築 〇「ササイト」「秋映」「ナノゴールド」の産地化・高品質化推進を支援 〈長野市、須坂市、飯綱町、小布施町、千曲市、高山村、坂城町〉 [JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸振興推進協議会]
	10a収量 (kg)	2,046	2,148	1,645	2,190	
	生産量(t)	80,600	80,889	60,861	82,613	
ぶどう	作付面積 (ha)	1,020	1,015	972	1,028	<ul style="list-style-type: none"> 〇種なし需要に応える「カバール」「シャイマスカット」等の産地化推進 〇醸造用ブドウの生産安定の推進 〈須坂市、長野市、小布施町、飯綱町、千曲市、坂城町、高山村〉 [JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸振興推進協議会]
	10a収量 (kg)	1,324	1,310	783	1,334	
	生産量(t)	13,500	13,295	7,611	13,710	
アスパラガス	作付面積 (ha)	174	174	150	177	<ul style="list-style-type: none"> 〇県オリジナル品種の導入推進 〇生産振興プロジェクトの推進による単収の向上 〇新種・改殖栽培者の栽培技術の向上支援・アスパラガスセミナーの実施 〈長野市、小布施町、飯綱町、千曲市〉・[JA、園芸振興推進協議会]
	10a収量 (kg)	229	294	95	308	
	生産量(t)	398	512	142	545	
トルコギキョウ	作付面積 (ha)	16	17	12	17	<ul style="list-style-type: none"> 〇単収向上と省力化に向けた2回切り作型の推進と2番花の品質向上対策 〇有利販売に向けた10-11月切り作型の推進 〇抑制栽培による生産拡大のためのロゼット回避技術の検討 〈千曲市、長野市、須坂市、飯綱町、坂城町、小布施町〉・[JA、園芸振興推進協議会]
	10a収量 (本)	35,688	35,623	26,862	36,447	
	生産量(千本)	5,710	6,056	3,196	6,196	

TOPIX

長野地域の特産りんごで“おもてなし”

長野地域では、10月から信州特産の「りんご3兄弟」（秋映、シナノスイート、シナノゴールド）、「ふじ」が順次出荷されています。秋の観光シーズンにあわせ、JR長野駅前発のタクシー内に“フレッシュりんご”を配置した「ながの・アップルタクシー」を10月から12月まで運行しました。

これは、長野地方事務所、長野地区タクシー事業協同組合及び長野地区各農協とのコラボレーションにより行っているもので、お客様をりんごの鮮やかな色と甘い香りでおもてなしして、長野地域のおいしいりんごをPRしました。



ながのアップルタクシー出発式

食と農業農村振興計画(長野地域) 達成指標別進捗状況一覧

達成指標は10指標。評価時点は平成24年3月31日現在。

H24年度目標値 に対する達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	50%以上 80%未満	50%未満
指標項目数	4	4	0	1	1
【割合】	【40%】	【40%】	【0%】	【10%】	【10%】
(当初のH24目標値に 対する達成率)	6	2	0	1	1
【割合】	【60%】	【20%】	【0%】	【10%】	【10%】

[平成24年度目標を達成した指標項目数 4項目、当初目標に対しては6項目]

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年				平成21年				平成22年				平成23年				平成24年 (目標年)				H23実績値 /H23目標値	H24実績値 /H24目標値
				平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年		
①多様な 担い手が 元気に活 躍する農 業・農村	新規就農者(単年度) 40才未満	人	—	—	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	116.0%	116.0%	
	認定農業者数	経営体	—	—	820	825	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	91.9%	91.9%	
	集落営農数	組織	—	—	21	30	39	47	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	31.9%	27.8%	
②競争力 のある付 加価値の 高い農畜 産物を生 産する農 業・農村	りんご3兄弟栽培面 積	ha	—	—	499	542	587	641	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	98.3%	90.0%		
	ぶどう「ナガノパー プル」栽培面積	ha	—	—	23	29	34	53	※[45]	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	107.5%	91.9%		
③消費者 と「食」 の絆を結 び豊かな 食生活を 育む農 業・農村	販売金額5千万円以 上の直売所数	箇所	—	—	11	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	113.3%	113.3%		
	農産加工グループ数	グループ	—	—	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	120.7%	120.7%		
④環境と 調和し地 域が輝く 元気な農 業・農村	エコファーマー認定 人数	人	—	—	1,500	1,500	※3,640	3,760	※[1,500]	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	95.5%	90.4%		
	遊休農地の解消面積	ha	—	—	30	124	183	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	70.0%	70.0%		
	都市農村交流人口	人	—	—	36,100	36,500	37,000	37,500	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	109.8%	108.4%		

注) 目安値欄に※が付いた数値は、実績が目標年数値を上回ったため、実績及び今後の方向等を踏まえ設定した単年度努力目標値である。[]内は当初目標値。

5つの基本方向

- ①多様な担い手が元気に活躍する農業・農村
- ②競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村
- ③消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村
- ④環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村
- ⑤働きやすく住み良い農業・農村

食と農業農村振興計画 平成24年度実行計画（長野地域）

～ 新たな農業ビジネスの創出による活力ある善光寺平農業の構築と元気な農村づくり ～

1 重点推進方策ごとの取組事項

■ 善光寺平の「売れる」果樹産地づくり

- りんご中生種としてニーズの高い「秋映」「シナスイト」と「シナゴールド」、種なしで皮ごと食べられる商品性の高いぶどうの「ナガハパール」「シャインマスカット」の産地化を推進します。
- 生産者の高齢化に対応した果樹園地の経営継承システムの構築に向けた取組を推進するとともに、一時的な樹園地の維持管理を行う組織を支援します。
- りんご新しい化栽培の早期普及に欠かせない台木生産を加速させるため、生産者団体や苗木生産業者に対する技術指導を行い、フェザー苗木の安定供給を進めます。
- ◎りんご新しい化栽培実施ほ場を活用して、単収増加・省力化等のメリットを広く周知し、新しい化栽培の導入を推進します。

■ 西山地域等の中山間地域の活性化の推進

- ◎耕作放棄地解消計画に基づく復旧利用を進めるため、交付金等を有効に活用し、そば等の地域特産物の生産拡大を図るとともに、遊休農地活用支援チームによる巡回活動等を通じて耕作放棄地の解消を進めます。
- イノシシやシカ、ハクビシン等の中型獣による農作物被害の軽減を図るため、関係機関と連携し、捕獲・駆除を実施するなどの体制整備や学習会の開催、防護柵の設置等の集落ぐるみの総合的な取組を支援します。
- 中山間地域での営農を継続し遊休農地の発生を防ぐため、省力で収益性の高い薬草や山菜等の導入を進めるほか、中山間地域農業直接支払事業（第3期対策）の活用により中山間地域の農村集落の活性化を支援します。
- グリーン・ツーリズムを促進するため、中山間地域の資源を活かし、小・中学生の農家民泊や修学旅行の受け入れなど、都市と農村との交流拡大に向けた情報提供を行います。

■ 地域農業を担う多様な担い手や集落営農組織の育成

- ◎人・農地プランの策定を推進し、新規就農支援関連事業の活用により、新規就農者等の確保と定着を推進します。
- 各種講座の開催を通して若手農業者の農業技術の習得と総合的な経営管理能力の向上を支援します。
- ◎認定農業者を確保するため、親子での共同申請や就農後5年を経過した若手農業者の認定を推進します。
- 集落営農を推進するため、農業委員等との情報共有を進め関係機関・団体と連携し、集落の合意形成に向けた取組みやリーダーの育成等を支援します。また、集落営農を志向する集落をモデル集落として設定し、集落営農開始に向けた組織運営や生産体制の整備を支援します。

■ 地域の特産品を活かした農業・農村ビジネスの創出

- 農畜産物の販路拡大や高付加価値化を目指す農業者と食品加工業者、レストラン・ホテル、流通業者等との交流会等の開催を通じ、情報発信や商品提案を促進するとともに、実需者の求める新たな産地づくりを支援します。
- ◎地域の農業と食文化の継承を通じた食育活動を進めるため、小中学校への「旬ちゃん」訪問により、各地の郷土食の継承や食農教育への積極的な取組を支援します。
- 原産地呼称管理制度や信州伝統野菜認定制度、地域の特色があり品質が高い農畜産物について、おいしい信州ふード（風土）宣言のPR等により、その生産と販路の拡大を支援します。
- 農産物生産情報の提供を通じ、学校給食における県産農産物の利用拡大を推進します。
- ◎消費者から期待の高い農産物直売所や農産加工組織の円滑な運営を支援します。

■ 自然と共生し環境負荷軽減につながる環境にやさしい農業の推進

- ながの環境農業&Eco 実践運動（平成22～24年度）により、環境負荷軽減につながる農業の実践を進めるとともに、消費者の環境農業実践ほ場への訪問により、環境農業への理解と共感の輪の拡大を進めます。
- 土壌分析等を活かした過剰施肥の抑制を進めるとともに、堆肥等の有機質資材の施用による土づくりや病害虫防除のための研修会等を開催します。
- ◎環境保全型農業直接支援対策の活用推進や信州の環境にやさしい農産物認証制度等の取得にあわせ、エコファーマー認定者の拡大を進めます。

○環境農業農産物の販路拡大として、情報発信（ながの環境農業&Ecoだより等）やマルシェへの出店、学校給食への農産物供給を支援します。

㊦農業水利施設を有効利用した小水力発電の推進により、自然エネルギーの普及拡大を図ります。

2 施策達成目標に関する取組事項

指標項目	H17 基準年	H24 目標値	平成24年度の具体的な取り組み内容 (対象地域)・[連携機関]
新規就農者 (40歳未満)	18人	25人	○就農相談活動を充実し新規就農者の確保を進めます。 ○若い農業者及び就農希望者の技術力・経営力・課題解決力の向上を支援するため、ニューファーマー農業講座や里親研修等を実施します。 ○新規就農者の経営安定に向けた個別課題に対する支援を行います。 〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]
認定 農業者数	764人	830人	○認定農業者を確保するため、親子共同での申請や若手農業者に対する経営改善計画の作成を支援します。 ○認定農業者を育成するため、若手農業者に対する経営管理能力向上のため各種研修会を開催します。 〈全域〉・[地或農業再生協議会、営農支援センター]
集落営農組 織数	4組織	54組織	○集落営農を推進するため、農業委員との意見交換や研修会を開催します。 ○関係機関・団体が連携し、課題解決に取り組むリーダーの育成を進めます。 ○モデル集落を設定し、組織運営や生産体制の整備等、集落営農設立に向けた合意形成を支援します。 〈長野市、高山村〉・[JA、市町村、農業委員会]
りんご3兄弟 栽培面積	329ha	700ha	○「単収向上・省力化・早期多収で収益向上」のメリットを広くPRし、新しい化栽培の普及を支援します。 ○生産者団体と協力し、りんご新しい化栽培用台木の確保を推進します。 ○「オガ-ルド」の適正樹勢への誘導及び適期収穫を進めます。 ○強い園芸産地育成事業や果樹経営支援対策事業を活用した新・改植を進めます。 〈長野市、須坂市、飯綱町、高山村他〉・[JA]
ナガハ-ブル 栽培面積	8ha	※62ha [45ha]	○県オリジナル品種「ナガハ-ブル」の産地化及び裂果防止対策の普及による高品質安定生産の推進を支援します。 ○強い園芸産地育成事業を活用した雨よけ施設の導入を進めます。 〈長野市、須坂市 他〉・[JA]
販売金額5 千万円以上 直売所数	8箇所	15箇所	○地産地消の拠点となる直売所の生産者の確保等を支援します。 ○農産物の品質向上や環境にやさしい農業への組織的な取り組みなどを支援します。 〈長野市、飯綱町 他〉・[JA、市町村]
農産加工 グループ数	27グループ	29グループ	○地或農産物の高付加価値化を図るため、米粉等を素材とした新たな農産加工品の開発を目指す意欲あるグループを支援します。 ㊦農産加工グループの経営の安定化等、持続的な発展を図るため、人材の確保・育成を支援します。 〈全域〉・[JA、市町村]
エコファーマ ー認定人数	317人	※3,970人 [1,500人]	○エコファーマ-の導入計画の実践を進めるため、健全な土づくり、化学肥料・化学合成農薬の削減等の技術の啓発を行い実践力向上を支援します。 ○認定期間が終了する農業者に対する技術指導等を通じて、再認定に向けての取り組みを支援します。 ○エコファーマ-等の環境にやさしい農業への取り組みを販売に生かす活動を支援します。 〈全域〉・[JA、市町村]
都市農村 交流人口	34,600人	38,000人	○農産物収穫体験等の受け入れに係る情報発信により、グリーンツーリズムでの来訪者の誘致を支援します。 〈長野市 他〉・[JA、市町村、関係団体]
遊休農地の 解消面積	—	250ha	○遊休農地の解消のため、交付金を活用した土地条件の整備等を推進します。 ㊦遊休農地活用支援チームによる巡回活動や規模拡大を目指す農業法人等への情報提供を行い、遊休農地の解消を進めます。 〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]

・H24 目標値欄の上段は、H24 計画目標値、下段[]は当初目標値

・※はH22実績及びH23実績見込み及び今後の方針を踏まえ、24年度当初目標値を上回る単年度努力目標数値を設定

3 主要品目の生産計画と推進方向

主要品目		H17 基準年	H24 目標値	H24年産の推進方向 (対象地域)・[連携機関]
米	作付面積(ha)	4,420	3,762 [4,000]	<ul style="list-style-type: none"> ○湛水直播栽培技術等の普及による低コスト稲作の推進 ○良食味を目指した施肥管理等による高品質生産の推進 ○発生予察に基づく病害虫防除の推進〈長野市、千曲市、坂城町、信濃町〉 [JA、市町村、技術導入団体、生産組合]
	10a 収量(kg)	607	566 [563]	
	生産量(t)	26,900	21,284 [22,500]	
りんご	作付面積(ha)	3,940	3,772	<ul style="list-style-type: none"> ○単収向上・省力化・早期多収に直結できる新しい化栽培を生産者へPR ○新しい化栽培推進のためのフェザー苗生産技術支援と供給の安定 ○「秋映」「アサヒ」「アノール」の産地化・高品質化推進を支援 ○有機質資材による腐植を高め団粒構造豊かな土づくりの推進 ○モデルほ場毎の土壌分析を生かした減肥等低コスト化の推進 〈長野市、須坂市、飯綱町、小布施町、千曲市、高山村、坂城町〉 [JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸作物生産振興協議会]
	10a 収量(kg)	2,046	2,190	
	生産量(t)	80,600	82,613	
ぶどう	作付面積(ha)	1,020	1,028	<ul style="list-style-type: none"> ○商品性の高い「ガバブル」「ファインカット」の産地化推進 ○有機質資材による腐植を高め団粒構造豊かな土づくりの推進、土壌分析を生かした減肥等低コスト化の推進 ○種なし需要に応える「巨峰」の無核化の推進 ○醸造用ブドウの生産安定の推進 〈須坂市、長野市、小布施町、飯綱町、千曲市、坂城町、高山村〉 [JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸作物生産振興協議会]
	10a 収量(kg)	1,324	1,334	
	生産量(t)	13,500	13,710	
アスパラガス	作付面積(ha)	174	177	<ul style="list-style-type: none"> ○県オリジナル品種等の導入推進 ○雨よけ施設導入による前進出荷と生産の安定・拡大 ◎茎枯病対策の徹底による単収の向上 ○新植・改植栽培者の栽培技術の向上支援 〈長野市、須坂市、小布施町、飯綱町、千曲市、坂城町〉・[JA、園芸作物生産振興協議会]
	10a 収量(kg)	229	308	
	生産量(t)	398	545	
トルコキキョウ	作付面積(ha)	16	17	<ul style="list-style-type: none"> ○6～11月までの高品質安定生産の推進 ○単収向上と省力化に向けた2回切り作型の推進 ○栽培・出荷ロス削減に向けた作型・作付規模及び栽培技術の見直し ◎ロゼット回避技術と省エネ対策による抑制作型の拡大及び品質向上 〈千曲市、長野市、須坂市、飯綱町、坂城町〉・[JA、園芸作物生産振興協議会]
	10a 収量(本)	35,688	36,447	
	生産量(千本)	5,710	6,196	

・H24 目標値欄の上段は、H24 計画目標値、下段[]は当初目標値

所属 長野農業改良普及センター

1 課題名

収量増5t・労力削減20%・秀品率アップを一挙実現！りんご新しい化栽培推進プロジェクト

2 主な取組内容

- (1) 自根化した苗の定植1～2年目の誘引、地表面管理などの講習会。
- (2) 台木生産組織（千曲市、高山村）に対して、M9の取木用母株生産の管理指導。
- (3) フェザー苗供給にむけて、M9苗生産、接木当年苗、カットツル苗の巡回指導、中間検討会の実施。
- (4) 推進上の課題解決、定植方法の検討、定植初年目の着果有無が樹勢に及ぼす影響、市販苗定植ほ場の生育調査を実施。

3 目標に対する取組成果と課題

(1) 成果

ア フェザー苗供給体制の整備

- (ア) M9自根苗生産組織の育成
 - ・ 千曲市のファーム西部では、母株用のM9苗を約500本確保。
 - ・ 高山村新しい化推進協議会では、取木株から約1000本のM9苗を確保。
- (イ) 苗木業者への支援（管内4業者）
 - ・ 接木盛り土法によるM9苗を、約13,000本確保。
 - ・ 品種接木苗は凍害による枯死が見られ、現状12,000本の生産を予定。
 - ・ フェザー苗が3,724本生産された（品種「シナノスイート」、「秋映」）。

イ 早期成園化の推進

- ・ 市販苗から自根化した苗による改植事業が進んだ。
- ・ 誘引、せん定などの管理方法について農家の理解も進んできた。

ウ 推進上の課題の現地実証試験等を通じた技術普及と啓発

- (ア) 定植方法について調査研究を実施し、植付け方法により2～5cm程度沈降した。
- (イ) 定植初年目に着果させると、花芽着生率が有意に低下。樹勢抑制効果は見られなかった。
- (ウ) 市販苗から養成された苗を定植した園地では、定植時期や台木地上部長などにより強樹勢の園地が多く見られた。

(2) 課題

ア フェザー苗供給体制の整備

- (ア) 接木当年苗（据置き苗）の凍害発生。
- (イ) フェザーの発生不足（目標フェザー10本/苗）。特に「秋映」。

イ 早期成園化に向けた技術の普及

- (ア) フェザー苗定植初年目の管理徹底。

ウ 推進上の課題の現地実証試験等を通じた技術普及と啓発

- (ア) 苗木の凍害対策、定植方法の継続調査。

4 今後の改善方向等

- (1) 台木生産組織及び苗木生産業者への技術支援の実施により生産ロスを減少させ苗木の安定供給を推進
- (2) 現地実証試験結果等を活用して、新しい化栽培のメリットを農業者へ周知

5 課題に関連する単年度達成目標の状況

項目	H17年度 (基準年)	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	平成23年度		実績に対する評価等
				計画	実績	
○新しい化栽培への改植面積(ha)	当年度	7.0	8.0	11.0	15.4	目標達成率 117%
	(累計)	10.5	18.5	29.0	33.9	
○りんご3兄弟栽培面積(ha)	329	572	583	641	630	目標達成率 98%

※記載は箇条書きで簡素に願います。(A4判 1枚程度)

※実施状況がわかる写真、推進体制のフロー図、関連データ等がわかる資料を添付してください。

平成 23 年度地域プロジェクト活動実績について



写真1 新しい化技術者検討会 (平成 24 年 2 月 21 日)



写真2 フェザー苗の生産 (平成 23 年 11 月)



写真3 フェザー苗の生産 (平成 23 年 11 月)



写真4 市販苗から養成された苗による定植
3年目の園地(平成 23 年 10 月飯綱町サノサイト)



写真5 フェザー苗が定植された園地 (飯綱町 平成 23 年 12 月)

平成 23 年度地域プロジェクト活動実績について

所属 長野農業改良普及センター・長野地方事務所

1. 課題名

農産物の実需者への供給推進農商工連携プロジェクト

2. 主な取組結果

- 食品産業タイアップ産地育成事業の推進により生産者情報は 32 の個票、28 のパンフレットを作成し、商談会、個別のマッチングで活用した。
- 産地づくり支援員との連携により実需者のニーズに対応したマッチングを支援し、本年度においては 14 件の商談が成立した。長野地方事務所で開催した「長野地域食の競争力向上交流会」、県などで開催した集団商談会等においても活発な情報交換を行い取引へ向けた動きがある。
- 全 4 回の「農産物の販路拡大研修会」には延べ 106 人が参加し、マーケティング、パンフレット作りや契約取引の現状、流通現場の状況などを学んだ。参加者からは実際に売り上げアップにつながったという意見もいただいた。

3. 目標に対する取組成果と課題

(1) 成果

- 生産者、生産団体の販路拡大や契約栽培、契約取引の現状認識が進み、各自の販売方向や具体的な販売方法の検討に役立った。
- マッチングの機会を提供したことにより生産者自身が実需者に自分の商品を直接アピールし、商談をすることで、自分の商品の強み、弱みを客観的に意識し、どのような商品が求められているかを知る機会となった。

(2) 課題

- 実需者の量に対する要望に応えるための、担い手確保、省力化、機械化技術、生産の安定が必要となる。
- 取引が単年度で終わるのでなく、継続し、安定した取引となるよう支援をして行く必要がある。
- 実需者が求めるものは変化している。どのような農畜産物を求めているかの情報を継続的に得ることができるようにする必要がある。

4. 今後の改善方向等

普及センターで各チームをつくり、関係機関の協力を得ながら、実需の要望に応える産地の育成を図る。

5. 課題に関連する単年度達成目標の状況

項目	H17 年度 (基準年)	H21 年度 (実績)	H22 年度 (実績)	平成 23 年度		実績に対する評価等
				計画	実績	
主体的に販路拡大、 契約取引に取り組 む農業者、団体	—	試行 7 取引 0	試行 5 取引 1	取引 7	取引 14	目標達成率 200%

※記載は箇条書きで簡素に願います。(A4判 1枚程度)

※実施状況がわかる写真、推進体制のフロー図、関連データ等がわかる資料を添付してください。



写真1 小布施丸なす生産者個票、パンフレット作成等作成



写真2 千曲市生産者グループの市内実需者に向けた生産についての話し合い



写真3 生協向け減農薬カラーピーマンの現地栽培指導



写真4 長野市実需の一つ「宿坊」への地元食材利用についてのアンケート調査



写真5 農産物の販路拡大研修会(第3回/全4回)パネルディスカッション「契約栽培・直接取引の現地事例に学ぶ」



写真6 長野地域食の競争力向上交流会

(様式3)

平成24年度 プロジェクト活動について

長野

課題名 (プロジェクト名)	収量増 5t・労力削減 20%・秀品率アップを一挙実現！りんご新しい化栽培推進プロジェクト [H21年～24年]							
目的	・早期成園化 ・植え付け2年目から収穫が可能、4年目からは3～4トン/10aの収量が見込める。 ・品質向上 ・労力・コスト削減							
課題設定の背景	【現状・課題・具体的な振興方策】 ・県内有数のりんご産地である長野地域では、高齢化の進展等により、りんごの生産力が低下しており、りんご産地の再構築が急務となっている。 ・労働生産性が高く、早期多収が可能な「新しい化栽培」を積極的に進めるため、新しい化栽培に対して慎重な生産者等への啓発と、M9ナガノ自根台木による2年生大苗（フェザー苗）の生産を早期に進める必要がある。 ・23年度に、フェザー苗の生産・供給が始まった。引き続き、種苗業者、台木生産組織への技術支援を行う必要がある。							
課題に関連する達成目標 (数値で記載)	目標項目	H17 (基準)	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (計画)	H24 (目標)
	新しい化栽培への改植面積(ha) (単年度)	—	3.5	7.0	8.0	15.4	12.0	13.5
	りんご3兄弟栽培面積	329	523	572	583	630	700	700
推進体制 及び役割など	プロジェクト主査名	所属：長野農業改良普及センター 職：担当係長 氏名：岩崎 和之						
	機関名	役割						
	地方事務所農政課	フェザー苗の生産・供給に関する連絡調整、補助事業導入に関する支援						
	農業改良普及センター	フェザー苗の生産に関する技術支援、新しい化栽培の管理指導						
	JA	フェザー苗の生産に係る種苗業者及び台木生産組織との連携、苗木生産						
	全農長野	フェザー苗の需給調整						
進捗状況	・M9苗生産は母株の生産が始まった。 ・苗木業者によるフェザー苗が、平成23年度に供給が開始された。 ・JA等による市販苗から自根化した苗での改植事業が進み、3年前に定植された園地で収穫が始まってきた。							
課題と今後の対応	・苗木業者によるM9苗生産の一層の仕上がり率向上。 ・苗木育成時の凍害対策。 ・目標とするフェザー苗の生産（フェザー10本以上） ・定植後の台木部分の沈み込み防止による樹勢管理、定植方法等の検討。 ・現地実証試験結果等を活用して、新しい化栽培のメリットを農業者へ周知							

※ 関係する資料があれば添付してください。

平成24年度 プロジェクト活動について

所属 長野普及センター・長野地方事務所

課題名 (プロジェクト名)	農産物の実需者への供給推進農商工連携プロジェクト 〔H23年～24年〕							
目的	市場に出荷された農産物の価格は安定せず、それは農業経営を不安定にしている原因の一つである。そこで、実需者との契約的取引による販売方法を導入することで収入を安定させ、生産者の経営力向上をはかる。また、生産者の商品アピール力を高めると同時に、実需者や消費者の求める農産物生産体制の確立をめざす。							
課題設定の背景	消費者の食生活の多様化が進み、中食産業等の増加、拡大により、様々な規格や品種の農産物、あるいは安心安全な生産者の顔が見える農産物の需要が高まっていると思われる。市場価格が不安定な昨今であるが、計画的な生産ができ、安定的な収入が得られる契約的取引を志向する生産者が増加しており、実需と生産のマッチング支援の期待が高まっている。							
課題に関連する達成目標 (数値で記載)	目標項目	H17 (基準)	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (計画)	H24 (目標)
	主体的に販路拡大、契約取引に取り組む農業者、団体	—	—	試行7 取引0	試行5 取引1	取引14	取引6	取引6
推進体制 及び役割など	プロジェクト主査名	所属：長野普及センター 職：主査 氏名：由井素子						
	機関名	役割						
	地方事務所農政課	実需者との交流会開催						
	農業改良普及センター	実需者とのマッチング、産地育成、生産体制強化						
	J A	情報提供、部会運営、流通						
	市町村	情報提供						
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食品産業タイアップ産地育成事業の推進により生産者情報は32の個票、28のパンフレットを作成し、商談会、個別のマッチングで活用した。 ・本年度14件の商談が成立した。その他にも長野地方事務所で開催した「長野地域食の競争力向上交流会」、県などで開催した集団商談会で情報交換を行い取引に向けた取り組みがある。 ・全4回の「農産物の販路拡大研修会」には延べ106人が参加し、マーケティング、パンフレット作りや契約取引の現状、流通現場の状況などを学んだ。参加者からは実際に売り上げアップにつながったという意見もいただいた。 							
課題と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者の量に対する要望に応えるための、担い手確保、省力化、機械化技術、生産の安定が必要となる。23年度取引の始まった生産者グループに対する安定的な生産体制整備についてプロジェクトを組んで支援する。 ・夏場栽培が難しいとされる新たな生産希望品目について、既に生産している農家において栽培状況を確認し、栽培可能と思われる条件の生産者での栽培を進める。 ・実需者の要望は変化する。継続的に実需者からの情報を得るために実需者との交流会を開催する。 ・生産者自身の情報発信力を高めるため、具体的技術の研修会を開催する。 							

※ 関係する資料があれば添付してください。

(次期) 長野県食と農業農村振興計画

骨 子

長野県食と農業農村振興審議会

平成 24 年 6 月

目 次

I	計画策定の基本的考え方	1 P
II	食と農業・農村をめぐる情勢	3 P
III	食と農業・農村の目指す将来像	8 P
IV	食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向	10 P
V	重点戦略	15 P
VI	地域別の発展方向	15 P

I 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」）第9条に基づき策定する。
- 長野県において農業は、魅力と役割を持った産業であり、農村は多面的機能を発揮しつつ、県民や訪れる人々に安らぎを提供している。
- 農業・農村を取り巻く様々な環境が急速に変化し大きな転換点を迎えているが、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、今後のあり方及びその推進施策を示す。

2 計画の性格と役割

- 計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」の審議を経て知事が定める。
- 本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となる。

3 計画の期間

- 平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年とする5カ年計画とする。
- 新たな総合5カ年計画（仮称）と一体的な推進を図るものとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行う。

4 計画の進行管理

- 計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表する。
- 計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行う。
- 毎年、「食と農業農村振興審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う。

5 県民の参画と協働による計画の推進

○ 食と農業・農村に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政、並びに、農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進する。

(1) 農業者の役割

- ・食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等
- ・農業情勢を踏まえた自発的な経営の転換・発展
- ・市場の動向や消費者のニーズの的確な把握による新たな品目導入・品質改善などの創意工夫
- ・消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給
- ・環境に配慮した農業の実践

(2) 農業団体の役割

- ・農業者の営農と暮らしへの深い関わりと、地域コミュニティへの側面からの支援
- ・消費者・他産業と農業者とのマネージメント
- ・組織の機能強化・効率化による各団体の果たすべき役割の発揮
- ・各団体の連携した活動

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

- ・本県産農産物の特色の理解と活用及び商品開発、県内外への情報発信
- ・消費者への安全な食品の提供
- ・農業者・農業団体との積極的な連携

(4) 市町村の役割

- ・地域の立地条件や特色に応じた、食と農業・農村の振興の方向の明確化
- ・関係機関・団体、農業者、消費者等と連携した地域農業の振興及び地域の活性化に向けた主体的行動

(5) 消費者・県民の役割

- ・食・農業・農村が果たす役割への理解
- ・棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへの積極的な参加による農業者と協働した農村コミュニティの形成
- ・健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識の習得と次代への継承

(6) 県の役割

- ・計画の実現に向けた効率的で実効性のある施策の実施
- ・県民の主体的な参画・協働を促すための、国、市町村、農業団体などと連携した的確な情報提供、技術・財政的な支援、条例の理念の重要性の理解の促進

Ⅱ 食と農業・農村をめぐる情勢

- 長野県においては、全国に先んじて人口減少や高齢化が進み、地域経済の停滞や地域社会の活力低下が随所に見受けられる。
- 農業・農村ではその傾向が一層顕著に現れ、本県農業・農村の魅力（価値）・役割を維持するための大きな転換点に立っている。

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業・農村の担い手の確保と育成

- 若手の新規就農者の確保や集落営農・農業法人の育成等を進め、近年はその数は増加傾向にある。また、農村においては農業生産基盤や地域資源を守る取組が拡大している。
- 一方で、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業従事者のリタイアが急速に進み、農業生産力や農村集落の活力は低下し、産地の維持や農地の経済的利用、農村集落機能の維持が困難となることが懸念されている。
- 今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれるとともに、国際化が一層進展することが予想されることから、農業においては、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がり（産業としての広がり）の形成、継続性等を持ついわゆる企業的経営への転換などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体为中心となり得る農業構造を創ることが急務となっている。
- また、農村においては人口減少時代にあっても、地域の様々な人々の参加により従来から行われている地域の資源・文化を守り・活かす取組を継続することが、長野県の魅力（価値）の維持、ひいては県民利益となることから、コミュニティへの新たな参加者の確保や人と人を結びつける新たな仕組みの創出が重要となっている。

事例：意欲ある新規就農者



波田町 土肥寛幸氏

- ・東京から移住し、H17に妻の実家のある波田町で夫婦で新規就農。
- ・県の新規就農里親支援制度を活用。
- ・同期の新規就農者を中心に「新規就農者ぶ組」を結成。

県では都市部での就農相談会の開催、ステップアップ方式の総合的な就農支援等に取り組み、平成20年度以降、40歳未満の新規就農者は増加傾向にある。

(2) 価値の高い農畜産物の生産と販売

- 市場評価の高いりんごやぶどうの県育成品種の導入が進み、その栽培面積は増加傾向にあるとともに、他の品種と比較し高い単価で取引が行われている。また、多様な販売チャネルの開拓や県独自ブランドの拡大も進みつつある。特に、平成23年10月には、原産地呼称管理制度の認定品やりんご3兄弟等の県育成オリジナル品種、伝統野菜・伝統食など本県の誇れる農畜産物等を、本県農畜産物の統一ブランドとして発信していくための「おいしい信州ふーど宣言」が行われた。

- 一方で、本県の農畜産物の生産量は、農家数の減少や農業構造改革の遅れ等により、全体的には減少傾向にある。
また、気象の影響により安定生産が困難となっており、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農業産出額は平成3年をピークに減少している。
- 今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用を前提に、本県の農地を効率的に活用できる農業構造を創ること、及び産地・品目の競争力を高めることが重要となっている。

事例：首都圏における信州農畜産物のPR・販路拡大



- ・県では、平成20年に「農産物マーケティング室」を設置し、国内外でのトップセールス等により、信州オリジナル食材をはじめとした信州農産物・加工品の認知度向上と販路拡大を強力に推進している。

【県産農産物等をPRするため、首都圏に設置した「信州マーケット」】

(3) 消費者と連携した食育・地産地消

- 学校給食での県産農畜産物の利用は増加し、消費者へ県産農産物を対面で供給できる直売所の設置も進んでいる。
- 一方で、消費者の食への関心は、安全・安心を確保する観点から一層の高まりを見せており、東京電力福島第一原発事故発生以降はその傾向が顕著となっている。
- さらに、食や健康に関する価値観やライフスタイルが多様化するとともに、近隣農家の減少、食の外部化・簡素化等により、生産者（農畜産物）と消費者（食事）との物理的、精神的な距離は開いている。
- 国では、食料自給率の向上を最重要課題としているものの、カロリーベースの食料自給率は、近年40%前後と世界の先進国の中で最低の水準となっている。
- 食に関しては、近年その情報量が増大し、情報を適切に選別し有効活用することが難しくなっており、本県の農業においては、基幹品目である園芸作物や米を中心に、消費者が要望する量・品質・安全性を確保し、その生産情報とともに安定して供給する体制を創り、農業への関心や食への関心を高めることが重要となっている。
- また、農村においては、農業体験や地元で採れた農産物の購入などを通じ、子どもを始めとする県民の健康維持、食の知識向上、地域の食文化の伝承などの課題解決を進めることが重要となっている。

事例：児童の県産食材に係る知識習得の支援



- ・地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」が小学校等を訪問して、学校給食における県産農産物の積極的利用や「食」の関心と自然や生産者等への感謝の心を育むための活動を展開している。
- ・また、旬の農産物情報を届ける「旬のお便り」を作成し、県内小学校5、6年生に配布している。

【旬ちゃん訪問：学校給食で地産地消をPR】

(4) 環境と調和した農業生産と農村維持

- 集落等を中心とした共同活動により、遊休農地の解消や鳥獣被害の低減、また、農業・農村の多面的機能の維持は進みつつある。

また、地球温暖化や生物多様性などの環境問題に対する県民・消費者の関心は年々高まっており、農業においても環境と調和した生産方式の導入などについて積極的な取組が進んでいる。

今後は、それらの取組の一層の推進や安全・安心な農畜産物の供給により、本県農業・農村への消費者の信頼を得つつ、生産者と消費者等が互惠関係を創ることが重要となっている。

- 一方で、農村人口の減少・高齢化、混住化、農業者の減少等により、地縁的・血縁的な繋がりによって強く結びついていた従来のコミュニティの機能が低下し、農業・農村の多面的機能の維持や農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されることから、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ機能を強化することが重要となっている。

事例：集落ぐるみの鳥獣被害防止活動



- ・県では野生鳥獣被害対策チームを設置し、市町村等と協力し、鳥獣被害防止活動を支援している。
- ・集落の体制整備も進みつつあり、防護柵の設置、農作物残渣の適正処分、遊休農地の草刈りなど総合的な対応が行われている。

【電気柵の設置活動】

(5) 農業生産基盤と農村環境の整備

- 県内における水田のほ場整備はほぼ完了しているが、10a程度の小さいほ場も多いことから、農地のフル活用に向けた担い手への農地集積と大区画化等の再整備が課題となっている。

また、畑地は区画整理やかんがい施設の整備は十分とはいえず、今後の整備が必要となっている。

- 農業生産に不可欠な県内の農業用排水路は、昭和20年代から40年代に築造されたものが多く、老朽化が進み、破損や漏水など施設の機能低下が顕著となっていることから、施設の補修・更新を計画的に進めることが重要となっている。
- 本県は、地形が急峻で地質的にも脆弱なため、豪雨や地震等による災害を受けやすい地域を多く抱えているほか、平成23年3月の東日本大震災や長野県北部の地震以降、各地域で災害発生時の不安が高まっていることなどから、地すべり防止などの防災対策により農村の安全な暮らしを確保することが重要となっている。

2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

- 国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念される。

(2) 国際化の進展

- WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想される。
- 国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の中心となる担い手を育成することが重要である。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

- 居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が増大している。
- その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化している。
- 従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取ることが重要である。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

- 国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にある。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえない。

- また、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっている。
- 今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要である。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

- 食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させた。
- また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれている。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

- 本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受している。
- 一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えている。
- 今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要である。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

- 地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発している。また、2011年3月の東日本大震災及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されている。
- 農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっている。

Ⅲ 食と農業・農村の目指す将来像

1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業従事者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、忘れ去られつつある農村文化、自然・環境の劣化などへの課題等、取り巻く環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えている。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の幅と標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を背景に、本来あるべき食の姿や消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉え、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、次のような信州の農業・農村をめざす。

(めざす農業の姿)

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し、安定的に供給される農産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開している。
- 特に、企業的経営を実践する経営体は、農地利用を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などにも取り組み、自らの経営のみならず地域農業の発展にも貢献し、夢の実現とさらなる高みをめざして頑張っている。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大している。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれている。

(めざす農村の姿)

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発な活動となっている。
- その美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されている。

- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づけるアイテムや農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れている。
- 豊富な自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、再生可能エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した農村ならではの環境負荷の少ない農業生産が行われ、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じている。

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 基本目標

- Ⅲの将来像で示した視点に立ち、基本目標については今後決定する。

2 施策の基本方向

- 基本目標の実現のため、現在、農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食と農業・農村の繋がりの深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開することが必要。

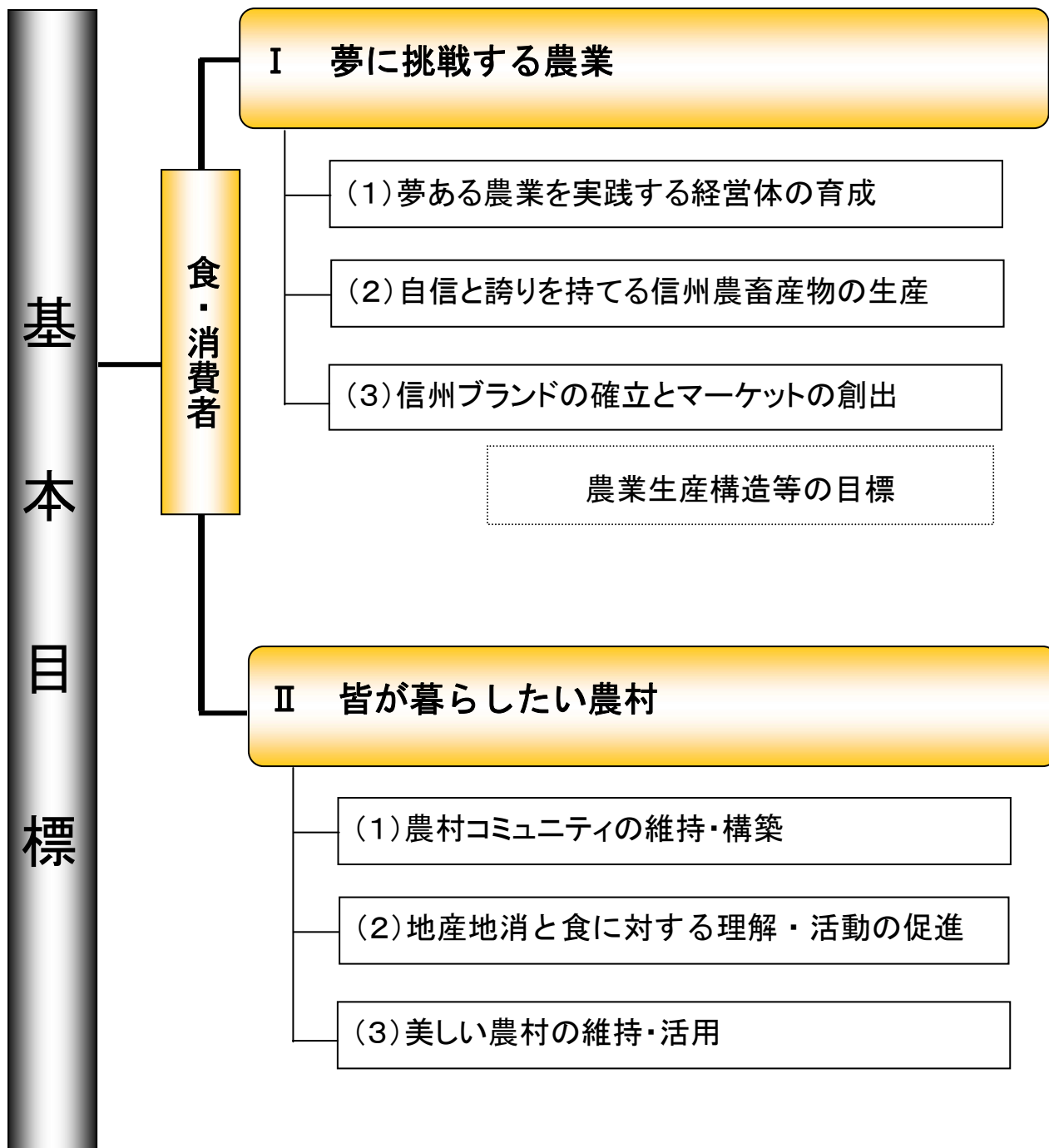
ア 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業経営者・組織経営体のステップアップへの取組を進めることが必要。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、顧客の望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得と充実度を高めることが必要。
- 戦略的なマーケティング等により、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大を進めるとともに、産業間のアプローチ及び他産業との連携等を促進することにより、産業基盤の強化や信州産農畜産物等の価値を高めることが必要。

イ 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わりコミュニティが強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を越えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間となることが必要。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化が形成されることが必要。
- 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、再生エネルギー・循環資源の利用、県民が安心して暮らせる環境整備を進めることが必要。

3 施策体系



4 施策の展開（検討案）

I 夢に挑戦する農業

（1）夢ある農業を実践する経営体の育成

長野県で農業を行うことは、経済的・精神的に豊かで充実度の高い暮らしを営むことであり、厳しい経済情勢や今後の国際化の進展に関わらず、自らの経営力を高めることにより、その実現は可能である。

このため、作目毎の目指す経営体像を明確にし、企業的経営手法の導入、高い技術の習得、農地の集積などに取り組む意欲ある経営体や法人化等により地域の農地を継続的に有効活用する組織経営体の育成への支援が必要である。

これら経営体を先例とし本県農業の魅力を広く発信し、農家子弟や都市部の若者などの意欲ある人材が本県において円滑に就農・定着するための、県、市町村、農業団体等が連携したシステムの支援が必要である。

また、他産業のノウハウを生かしつつ農業への参入を試みる企業やそれら企業と連携し新たな経営展開を目指す経営体への支援が必要である。

（2）自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

県育成のオリジナル品種や本県の立地条件・気候を最大限に活用した消費者の満足度の高い農畜産物を生産・供給することにより、食と農の繋がりは一層強くなり、安定した所得が確保される。

このため、消費者の嗜好や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産・流通への支援や長野県の強みである産地の力をより発揮する取組への支援が必要である。

消費者の農業・農畜産物に対する安全・安心志向の高まりや、地球環境保全への貢献、また、長野県の持つブランドイメージは自然・美しい景観等により成り立っていることも踏まえ、その期待に応えるための自然の力を活かした環境農業への取組の拡大を支援する必要がある。

また、農畜産物の安全性確保と情報発信は、消費者が当然期待するものであり、放射性物質への対応、生産等工程管理対策などへのきめ細やかな取組が必要である。

これらの取組を支える上では、新たな農業技術の開発・普及や効率的な生産活動ができる農業生産基盤等は不可欠であり、農業生産施設の整備・長寿命化、新品種の育成、環境農業等に対応した技術開発等を進める必要がある。

（3）信州ブランドの確立とマーケットの創出

美しく豊かな自然環境の中で生産され、高い品質、安定した供給、背景となる物語などを有した信州農畜産物のブランドを確立し、その認知度や価値を高めることは本県農畜産物の販路開拓・拡大の原動力となる。

このため、「おいしい信州ふーど（風土）」等を県民が共有し、農業者のみ

ならず消費者ひとり一人が国内外の多くの人々に発信することにより認知度を高める取組などを展開するとともに、マーケット需要の把握と生産現場へのフィードバックによる消費者ニーズを満たす農畜産物等の供給等の促進、海外実需者等との商談会の開催や本県農畜産物の安全性のPR等により輸出を促進する必要がある。

また、6次産業化や他産業との連携による農産物の価値向上や販売量の拡大を通じた経営力強化に対し支援する必要がある。

[長野県農業の生産構造目標等]

○(1)～(3)への取組により見えてくる生産構造等

・農地利用と経営体の姿

○品目ごとの栽培面積、生産量、振興方針

II 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

地縁的・血縁的など多様なつながりによる農村コミュニティの活動は、農家を軸とし、都市部と比較して恵まれない公共サービスや社会資本を補うとともに、自然、伝統文化、住民の生活を守っており、これからも農村には欠くことのできないものである。

このため、このコミュニティ活動を持続するため、農村コミュニティを取り巻く様々な環境に応じ、多様な住民の参加、移住・交流による都市部住民の参加、活発な活動を展開するためのコミュニティビジネスへの取組、祭り・食文化を介した住民同士のつながりの強化などを促進するとともに、農村コミュニティの魅力の源である農業生産活動の継続・誘導を進める必要がある。

(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

地産地消は旬の時期に最も新鮮なまま購入することができること、その生産活動が見えることにより「食」への安心となるとともにフードマイレージの観点からも自然環境を保全している。

また、身近で行われる生産活動やその農畜産物は、日常の暮らしにおける「食」に対する感謝の気持ちや知識の習得を通じて、農業・農村への関心と理解に大きな役割を果たしている。

このため、生産者と消費者の顔の見える関係づくりや多様な方法で信州産農畜産物を購入・利用ができる仕組みづくりを進めるとともに、学校・保育

所や地域において信州産農畜産物の種類、品質、機能性等を学ぶ機会や生産・料理を体験する機会の創出などにより食育活動を推進し、農村における健康で豊かな暮らしの実現を図る必要がある。

(3) 美しい農村の維持・活用

豊かな自然や農業生産等により特徴づけられた景観、その中で行われる農作業、環境保全のための共同作業、また、農村の住民がその環境を維持するための日々の暮らしが見えることが、信州の魅力である美しい農村となり、多くの人を引きつけている。

このため、集落ぐるみ等で農地や農業用水を守る取組、里山を鳥獣から守る取組など農業・農村の持つ多面的機能を維持する一連の環境保全活動、本県に豊富に賦存する資源を活用したエネルギーの導入、農業系バイオマスなどの利活用を促進する支援が必要である

また、その取組を進める農村に住む人々が、安全で快適に暮らすことのできる農村環境づくりを進める必要がある。

V 重点戦略（検討案）

- 計画期間中に、関係機関との連携により重点的に取り組む事項についてプロジェクトチームを設置し推進
（例：農村活性化モデルプロジェクト、6次産業化プロジェクト、生産構造改革プロジェクト 等）

VI 地域別の発展方向（検討案）

- 県振興計画に基づき、各地域の特性を踏まえた10広域別の発展方向を策定する。
- 地域別の発展方向は、地区部会において審議し策定する。
- 下記項目は現在の記載予定。今後、地区との意見交換を踏まえ決定する。
 - 1 地域の概要（現状と課題、地域農業・農村のめざす姿）
 - ・ 地域農業の特色、克服すべき課題の整理、めざす地域の農業・農村の将来像
 - 2 担い手育成対策の取り組み方向
 - ・ 育成する農業経営体の姿、農業者の経営力向上、次代を担う担い手の確保、農地の利用集積、新たな品目や技術の導入等の具体的な推進方策
 - 3 産地対策の推進方向
 - ・ 重点的に推進する品目と推進方策（対象地域・生産技術体系・販売戦略・推進体制等）、数値目標（作付面積、生産量等の目標値）
 - 4 農村コミュニティ対策の取り組み方向
 - ・ 集落機能を維持・発展のための、共同活動の推進、農村資源の利活用、新たなコミュニティ機能の創出等の具体的な推進方策

I 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 「長野県食と農業農村振興の県民条例」(議員提案条例、平成18年4月1日施行)の基本理念を踏まえ、食と農業・農村の持続的発展を目指し、方向性を指し示す
- 2 策定予定年月 平成25年(3)月
- 3 計画期間 平成25年度~29年度(5年間)
- 4 進行管理 毎年度、進捗状況について、食と農業農村振興審議会及び地区部会から意見聴取の上、県議会に報告し公表
- 5 計画の推進 条例に規定された県・県民それぞれの責務・役割により一体となって推進

II 食と農業・農村をめぐる情勢

《現状と課題》

- 新規就農者、農業法人等は増加。一方で、農業従事者の減少・構造改革の遅れによる担い手不足は進行
- 県オリジナル品種や県独自ブランド等は増加。一方で、景気低迷等により農家所得は低下、輸出も減少
- 食育、地産地消への関心は高まっている。一方で、食の外部化・簡素化、安全・安心志向は進展
- 集落等を中心とした環境保全活動は増加。一方で、農業従事者の減少等により耕作放棄地は増加、野生鳥獣被害も発生
- 水田のほ場整備等は計画に沿って進行。引き続き、畑地整備、老朽化した農業水利施設等を整備

《社会情勢等の変化》

- 人口減少社会の到来
- EPA、FTA交渉など国際化の進展
- 情報・流通の多様化と価値観の変化
- 農産物価格の低下と農家所得の減少
- 国内外の食品への安全・安心意識の高まり
- 雇用・環境保全・移住交流など農業・農村の役割の変化
- 自然災害・大規模災害の発生懸念

(参考：現行計画の進捗状況)

○農業農村総生産額の推移

経済努力目標	H17年(基準年)	H21 実績	H22 実績	H24年(目標年)
農業農村総生産額(億円)	2,792	2,899	2,908	3,000
農産物産出額	2,623	2,735	2,738	2,800
農業関連産出額	169	164	170	200

○達成指標の進捗 (H22 単年度目標に対する達成率)

	50%未満	50~70	70~80	80~90	90~100	100%以上
指標数	3	3	7	7	16	21
割合	5%	6%	12%	12%	28%	37%

III 食と農業・農村の目指す将来像

◆めざす姿

豊かな自然環境を背景とし、本来あるべき食の姿や消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた上で、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業経営に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる信州の農業・農村

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

～ 基本目標：Ⅲの視点に立ち今後決定 ～

今後の5年間の大きな柱

- 夢に向かって頑張る意欲ある農業者が、長野県農業の中心となる
- 居場所と出番を持つ皆で、食・農村・コミュニティを支える

基本方向1 夢に挑戦する農業

- (1) 夢ある農業を実践する経営体の育成
- (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
- (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

農業生産構造目標 等

基本方向2 皆が暮らしたい農村

- (1) 農村コミュニティの維持・構築
- (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進
- (3) 美しい農村の維持・活用

【施策の展開 検討案】

- ・審議会における「施策の展開」の検討案
- ・今後、県民からの意見募集、地区部会との意見交換等を踏まえ、8月下旬に開催予定の第5回審議会で審議

《1- (1)》

- 高い技術と経営力を持つ経営体の育成
- 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- 新規就農者の育成 ■他産業等からの農業参入の促進

《1- (2)》

- 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- 自然の力を活かした環境農業の推進 ■農畜産物の安全性確保
- 信州農産物の生産を支える農地・水・技術

《1- (3)》

- 信州農畜産物ブランドの確立
- マーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進
- 6次産業化の推進による経営力の強化

《2- (1)》

- 山間地域等における農村のコミュニティの維持・再生
- 都市近郊地域等における新たな農村コミュニティの形成

《2- (2)》

- 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

《2- (3)》

- 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- 農村資源の利活用の推進
- 安全で快適な農村環境の確保

食・消費者

V 重点戦略

VI 地域別的发展方向

(次期) 食と農業農村振興計画の具体的な施策の展開 (検討案)

夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
・集落営農組織の育成・法人化等
- ウ 新規就農者の育成
- エ 他産業等からの農業参入の促進

(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
・消費者ニーズの取得と生産現場へのフィードバック
・産地力の向上 等
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
・放射能への対応、生産・流通行程管理対策 等
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術
・ほ場・農道整備、遊休農地対策、農業水利施設の維持 等
・農業技術開発、担い手への普及活動 等

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物ブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進による経営力強化

[農業の生産構造の目標等]

- ・農地利用と経営体
- ・品目毎の栽培面積、生産量、振興方針

皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

- ア 山間地域等における農村コミュニティの維持・再生
・営農の継続、集落協定、都市部等との連携 等
- イ 都市近郊地域等における新たな農村コミュニティの形成
・伝統食、農業体験 等

(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
・消費者と生産者の顔の見える関係の推進
・学校給食等における信州農畜産物の利用促進
・食生活や農畜産物生産を通じた環境保全、エコ活動 等
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿
・学校、保育所、地域における食育の推進
・食文化の継承のための活動への支援

(3) 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
・農業基盤施設の保全、鳥獣害対策 等
- イ 農村資源の利活用の推進
・再生可能エネルギー、農業系バイオマス
- ウ 安全で快適な農村環境の確保
・防災対策、農村の生活環境整備

「食」
消費者

「食」は農業振興・農村振興の
基盤として位置付け

【重点プロジェクト 例】

- 農村活性化モデルP ○6次産業化P ○生産構造改革P 等

課題と現振興計画の進捗

■課題

- 農業従事者の減少等に伴う生産の縮小をカバーする構造改革が遅れている
- デフレ、国際化等の中での、持続的に経営できる企業の経営体の育成が必要となっている
- 地域農業を支える集落営農組織の経営強化が必要となっている
- 新規参入者の増加に伴い、地域と連携して支援するシステムが必要となっている
- 規制緩和等による企業参入の動きの高まりへの対応が必要となっている

■現振興計画の取組結果

- 就農相談者は年間 1400 人以上となり、新規就農里親研修や農大研修部での研修希望者が増加している
- 新規就農者は計画策定前は年間 150 人程度であったが、175~190 名程度まで順調に増加している
- 集落営農組織は年々増加し、地域ぐるみで営農を支える体制の構築が進んでいる

達成指標

項目	22 年実績	24 年目標
40 歳未満の新規就農者(単年度)	190 人	200 人
認定農業者数	6,942 人	7,200 人
集落営農数	314 組織	470 組織
農業法人数	762 法人	850 法人
担い手への農地利用集積面積	36,754ha	44,400ha
〃 集積率	33%	40%

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 高い技術と経営力を持つ企業の経営体の育成

- 企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入を促進
- 農地利用集積、雇用確保等による経営規模の拡大を促進
- 新品目・新品種の導入や品質の向上、気象変動への対応や環境農業の推進などの技術導入を促進
- 加工・直売の開始や他産業との連携等による 6 次産業化を支援
- 法人化等による経営内での円滑な経営継承の促進
[作目毎に目指す経営体を提示]

イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

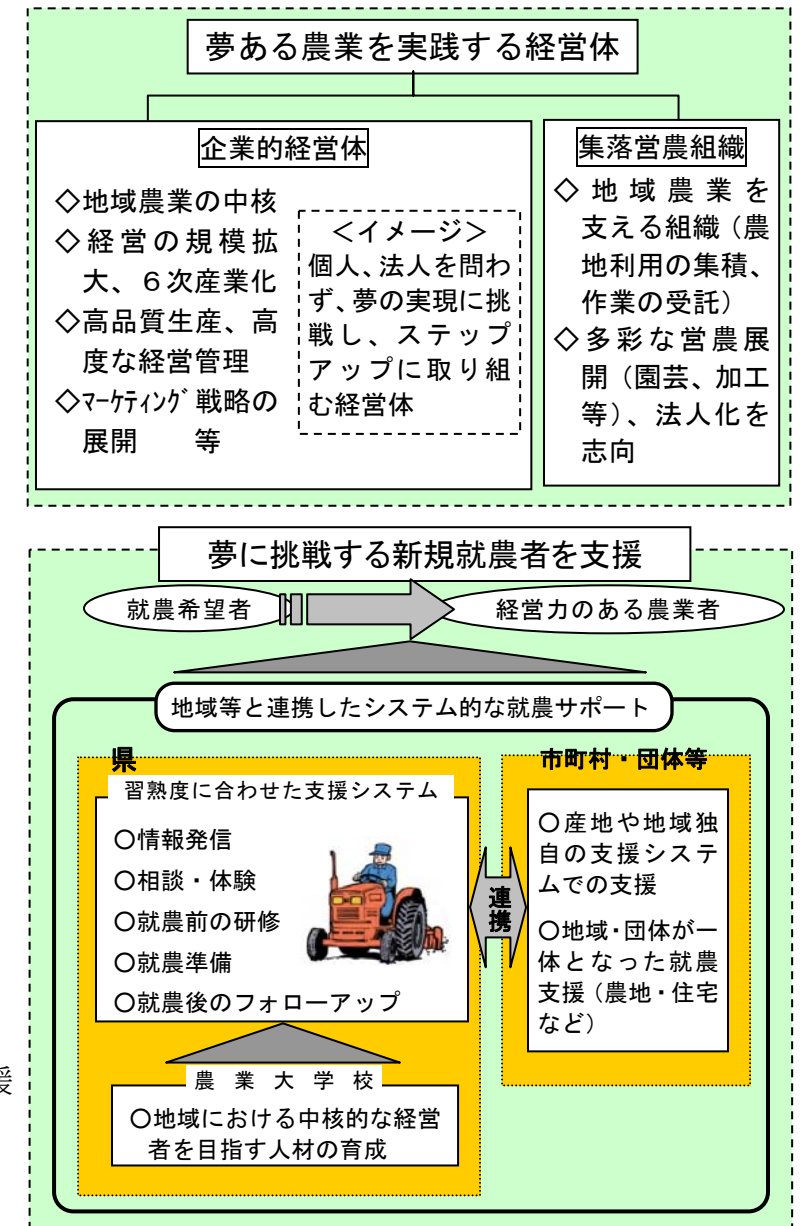
- 集落営農組織の育成、経営の安定化と法人化を支援
- 地域農業の将来構想実現のための関係機関が連携した支援体制の充実
[目指す経営体を提示]

ウ 新規就農者の育成

- 農外からの就農、農家子弟の経営継承、法人就農など、希望に応じた支援活動の実施
- 相談→体験→研修→就農準備→経営安定とステップアップ方式で就農・定着までをサポート
 - ・地域・団体等との連携・役割分担による就農サポートのシステム化
 - ・市町村、団体等の支援情報を含めた総合的な情報発信
 - ・都市部での就農相談機能の強化、県内での農業体験会の充実
 - ・農業大学校における地域の中核的な経営者を目指す人材育成の実施
 - ・里親制度、企業的な経営研修などにより、技術習得、経営力向上を支援
 - ・経営開始時の農地、機械・施設、資金の確保等を支援

エ 他産業等からの農業参入の促進

- 地域の実情を踏まえ、企業の農業参入や広域展開をめざす農業法人の参入を支援



達成指標項目 (候補)	考 え 方	H 2 2 実績
販売金額の大きい農業経営体数	大きな農産物販売額 (例 30,000 千円以上) を上げる経営体の数 (農林業センサス)	—

課題と現振興計画の進捗

■主な課題

- 消費者のこだわり・志向に対応した品質、生産量、生産方法等を確保するための取組が遅れている
- 価格の低迷が続く中で、省力的で収益性の高い栽培方法への早急な転換が必要である
- 消費者の環境への関心の高まり（生物多様性、地球温暖化等）への対応が遅れている
- 食の安全に対する更なる関心の高まりへの対応が必要となっている
- 食の安全・安心に対する第三者による担保が引き続き求められている
- グローバル化に伴う人・物の行き来により、家畜伝染病等の生産性危害要因の侵入リスクが増大している
- 効率的に生産活動が行える農業基盤が求められている
- 基幹的農業水利施設の更新時期を迎えている
- 遊休農地が発生している
- 生産力や優位性を高めるための技術開発が求められている
- 地球温暖化や気象変動に対応した生産方式の導入が必要となっている

■現振興計画の主な成果

- りんご3兄弟、ナガノパープル等の県オリジナル品種の栽培面積は拡大している
- 夏秋イチゴ等新たな品目の導入や省エネ・低コスト化への取組は進んでいる
- 環境にやさしい農産物認証面積・エコファーマー認定者数は拡大している
- I P M（総合的病害虫・雑草管理）・G A P（適正農業管理）の取組みは拡大している
- 農業生産基盤の整備を計画的に進め、農業生産性の向上や営農条件の改善が図られている
- 基幹的農業水利施設の更新はほぼ計画どおり進んでいる
- 遊休農地の年度別解消面積は年々増加し、年間500ha程度の解消見込みとなっている
- 主要品目におけるオリジナル品種の育成・園芸品目の高品質安定生産技術などを開発した

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

- オリジナル品種等、新しい品種や品目の積極的な導入と拡大
- 食味の優れた高品質米生産と加工適性に優れた麦・大豆・そば生産の推進
- マーケットが求める品目・出荷期間・用途等に応える収益性の高い園芸作物生産の推進
- 飼いか方にこだわった安全で品質の高い畜産物生産の推進
 - ・消費者ニーズの取得と生産現場へのフィードバック
 - ・立地条件を活かした多様な価値のある農畜産物の安定生産
 - ・オリジナル性・ブランド力のある農畜産物の安定生産
 - ・農畜産物の安定生産のための産地力の向上

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

- 高い環境意識を持った農業者の育成
- 環境農業の取組拡大
 - ・面的な取組の拡大
 - ・より高いレベルをめざす取組の推進
 - ・地球温暖化等に効果の高い取組の推進
 - ・環境農業技術の開発、民間技術の集積・提供
- 資源循環の推進
 - ・農業生産から発生する有用資源の活用
 - ・食品残渣等未利用資源の有効活用
- 環境農業に取組む生産者の努力と生産された農畜産物の情報発信

ウ 農畜産物の安全性確保

- 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保
 - ・農畜産物、農地、生産資材等の検査実施
 - ・安全安心情報の発信
- G A Pの推進による農産物・労働の安全確保、環境負荷の低減
- 農薬の適正使用の推進
- 畜産物におけるH A C C Pの推進による危害要因の除去
- 家畜防疫体制の強化
 - ・鳥インフルエンザ、口蹄疫などの農場防疫対策の徹底
 - ・家畜伝染病発生に備えた防疫ネットワークの充実強化



○ 実需者からの期待に応えられる農畜産物づくり

異常気象や温暖化等に対応した栽培管理への転換が進む。また市場出荷に加え、実需者ニーズに対応した契約生産を取り入れ所得の向上が図られる。

○ 信州の環境にやさしい農産物認証

【(有) A:飯綱町】

- 1 栽培規模：りんご 32ha
- 2 使用資材：堆肥、炭化したりんご剪定枝、有機質肥料、コンフューザー等
- 3 参加戸数：18人
- 4 特徴：
 - ・個々の畑の状況に応じた施肥プログラムの実践
 - ・顧客の要望を踏まえた会社独自の使用禁止農薬を設定
- 5 販売先：
 - ・食材宅配サービス業者等



○ 県産農畜産物の放射性物質検査

県産農畜産物の安全・安心を確保するための検査を実施するとともに、検査結果を公表。



課題と現振興計画の進捗

農地関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
基幹的農業水利施設の更新延長	28km	55km
畑地かんがい施設の整備・更新面積	497ha	870ha
遊休農地の解消面積	945ha	2,930ha

生産関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
水稻直播き栽培技術の導入	381ha	800ha
りんご3兄弟栽培面積	1,051ha	1,560ha
ぶどう「ナガノパープル」栽培面積	6.3ha	7.4ha
りんごわい化栽培率	4.6%	5.0%
信州サーモン生産量	220t	150t
信州黄金シャモ飼育羽数	36,275羽	50,000羽

環境関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
残留農薬検査数	276件	250件
環境にやさしい農産物等認証面積	1,833ha	1,800ha
エコファーマー認定人数	7,503人	5,000人
化学肥料の使用量	H21 74kg/ha	54kg/ha
化学合成農薬の使用量	H21 79kg/ha	70kg/ha

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術

【信州農畜産物の生産を支える農地・水】

- 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備
 - ・麦・大豆などの戦略作物を生産するための湿田解消など農地のフル活用に向けたほ場の条件整備の推進
 - ・かんがい施設の電動化や遠隔制御施設の更新整備など利便性を向上させる基盤整備の推進
 - ・営農条件を向上させる農道整備の推進
- 農業水利施設等の維持更新と長寿命化対策
 - ・日常監視から機能診断・保全計画及び保全工事まで一貫した保全サイクルに基づく更新整備
 - ・地域特性に応じた畑地かんがい施設の更新整備
 - ・農道橋の耐震対策と長寿命化
 - ・施設管理者の管理体制強化
- 遊休農地の再生活用
 - ・市町村、関係団体の連携による利用調整と再生活用の促進
 - ・企業等と連携した活用など多様な取組の推進

【信州農業を支える技術開発と担い手への普及活動】

- オリジナル品種の育成と知的財産権の保護・活用
- 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発
- 環境農業生産技術、地球温暖化対応技術の開発
- 産学官連携による革新的な技術開発の推進
- 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

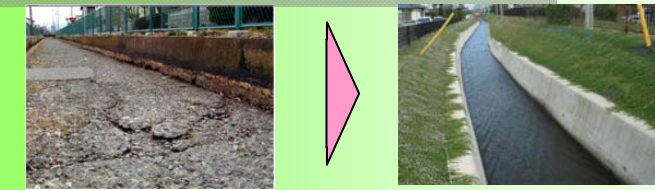
達成指標項目 (候補)	考え方	H22実績
県オリジナル穀物新品種作付面積	実需者の要望に対応した県オリジナル穀物新品種の拡大は、生産物の安定的な販売と農家所得の向上につながる	359ha
りんご3兄弟栽培面積	市場評価、販売単価が高いりんご3兄弟の拡大は、農家所得の向上につながる	1,051ha
信州プレミアム牛出荷頭数	優秀な雌牛の拡大と高品質和牛の生産推進により、地域畜産の活性化と農家経営の向上が期待できる	844頭
環境にやさしい農産物等認証面積	環境農業への取組は、豊かな自然環境の保全と信州産農畜産物に対する消費者の理解につながる	1,833ha
農業用水の安定供給及び排水機能の確保面積	かんがい排水事業等による効果は、農産物の安定的生産と農家所得の確保につながる	47,600ha
遊休農地の解消面積	遊休農地の再生活用は担い手の利用可能面積や産出額の拡大につながる	年間 393ha

県営畑地帯総合土地改良事業 池田南部地区



荒廃した桑園と周辺農地と併せて区画整理を行い、ワインブドウの産地として再生した事例

県営かんがい排水事業 四ヶ堰地区



老朽化した基幹水路の更新整備により安定した農業用水を確保した事例

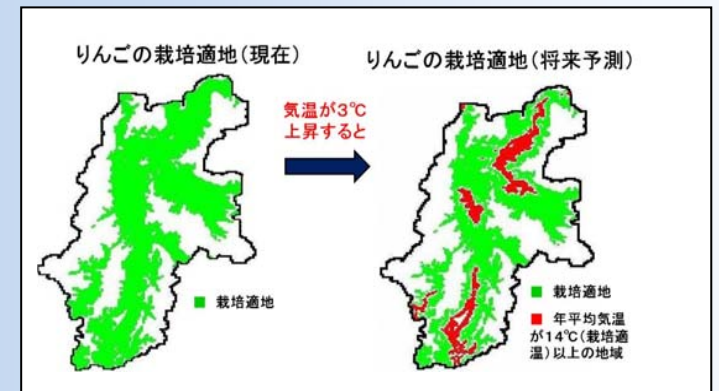
遊休農地の再生活用



再生作業 (刈払・抜根・整地等) 作付・展示・PR

○ 地球温暖化に向けた技術開発

MMVシステムによる平成60年頃のりんごの栽培適地



課題と現振興計画の進捗

- 主な課題
 - 農畜産物・加工品等について他産地との差別化が明確にできていない
 - 「おいしい信州ふード(風土)」の認知度を国内外で高める必要
 - 急速に変化するライフスタイル等を捉えた生産・供給ができていない
 - 国際情勢を踏まえた輸出体制が整っていない
 - 他産業と連携した農畜産物のPR等ができていない
 - 他産業との連携、6次産業化への取組が遅れている

- 現振興計画の主な成果
 - 県外農産物マーケティング担当者等の情報に基づき、本県農畜産物の商品力が向上している
 - トップセールス等により、信州サーモン・りんご3兄弟等の認知度・利用は向上している
 - 都市圏量販店・高級スーパー等でのアンテナ売場の設置により、信州産農畜産物等への消費者理解は向上している
 - 電子媒体でのPRにより、信州農畜産物への関心は高まっている
 - 新たなブランド「おいしい信州ふード(風土)」を創設した

- 「おいしい信州ふード(風土)」
 - 豊かな信州の風土から生まれた3つの基準による食べ物の表現
- 3つの基準
 - ① **プレミアム**: 信州産の食材にこだわりブランドを指向する日本酒、ワインなどの「原産地呼称管理制度」、「信州プレミアム牛肉認定制度」の厳選基準によるもの
 - ② **オリジナル**: 長野県で開発された新品種や全国上位品目などの「オリジナル」なもので、「りんご3兄弟」や信州サーモン、信州黄金シャモ等
 - ③ **ヘリテイジ**: 郷土料理や食文化で、「県選択無形民俗文化財」に選択された「そば、おやき、野沢菜等」や、「伝統野菜認定制度」による地域に伝わる野菜

達成指標

項目	22年実績	24年目標
農産物輸出货量	546t	3,000t
信州オリジナル食材取扱登録店舗数	753店	800店
原産地呼称管理制度認定品数	392t	415品

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 信州農畜産物ブランドの確立

- 「おいしい信州ふード(風土)」の周知と参加促進
 - ・ 名称の定着と参加品目拡大を持続性の高い県民運動として展開
 - ・ 県外、海外でのPR活動による信州ファン層の拡大
 - ・ 観光業等関連産業との連携
- 原産地呼称管理制度等の適正な運営
- 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

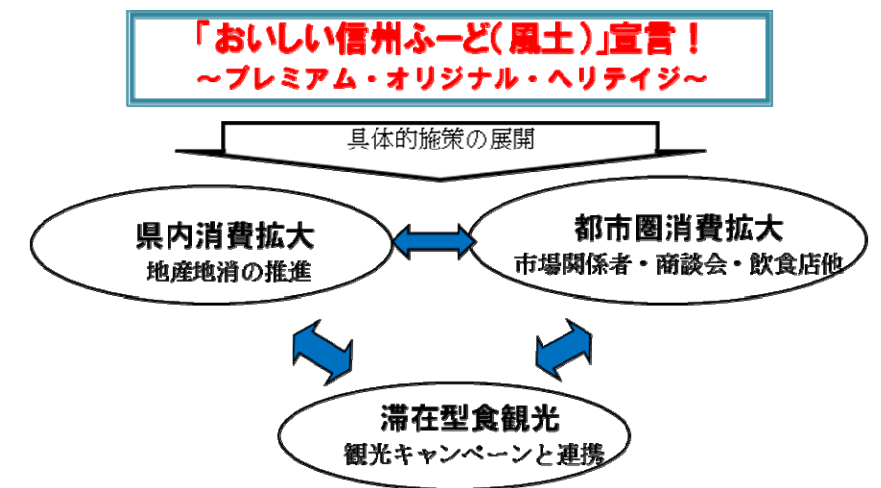
イ マーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進

- 「新たな農産物マーケティング戦略プラン」の策定と推進
- 都市圏情報収集機能の高度化と生産現場への迅速なフィードバック機能の構築
- トップセールス等による本県農畜産物のプロモーション活動の強化
- ネットスーパーなど農畜産物の販売業態の多様化に対応した県内市場機能の拡充・強化
- 食品産業等と連携した契約取引の推進・商談会の開催
- 意欲のある事業者による農畜産物の輸出促進
 - ・ 既存ルートの安定的確保と新たな輸出先獲得のための環境づくり
 - ・ 海外実需者等との商談会、産地視察などの招へいの支援による販路開拓と安全性PRの実施

ウ 6次産業化の推進による経営力の強化

- 市町村等と連携した農業者の6次産業化・他産業との連携のサポート
- 「おいしい信州ふード(風土)」等を活用した農家レストラン等農業者が自ら行う6次産業化への取組推進
- 他産業との連携による新たな商品開発及び販売ルートの開拓推進

○ 「おいしい信州ふード(風土) 宣言」の展開イメージ



【卸売市場でのトップセールス(神戸市)】



達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
「おいしい信州ふード(風土)」の取扱店舗数	飲食店が県へ申請登録する食材利用店舗数	—
農業者等による食品産業等への売り込み成約件数	県等が主催する農産物商談会等での商談成立件数	—
6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	農業者等が経営向上のために策定した事業計画の認定数	—

課題と現振興計画の進捗

(3) 農村コミュニティの維持・構築

■課題

- 県の人口減少と少子化
- 過疎化、高齢化、混住化が進み、農が培ってきた農村地域の集落機能が低下している
- 食生活の変化や価値観の多様化が進む中で、農村の暮らしに育まれた食文化や伝統行事等の農村文化の伝承が困難な地域が増加している
- ライフスタイルが多様化する中で、ゆとり・やすらぎを求める都市住民への対応が必要となっている

■現振興計画の成果

- 農地等の保全や鳥獣被害の防止対策を地域のつながりにより実施している
- 交流活動のリーダー育成や農業情報の発信等により、都市農村交流人口は増加している
- 市民農園や観光農園は増加し、都市部住民が農とふれ合う機会は増加している

達成指標

項目	22年実績	24年目標
市民農園数	295箇所	350箇所
観光農園数	811箇所	640箇所
農家レストラン数	79店	55店
農家民宿数	330戸	370戸
都市農村交流人口	546,544人	540,000人

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 山間地域等における農村コミュニティの維持・再生

- 自給的農家等の農業生産活動による農村コミュニティの魅力の維持
- 集落協定等に基づく農業基盤の維持等
- 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進
- コミュニティビジネスによる就業機会の創出
 - ・都市部との交流、農村資源の活用
- ふれあい・やすらぎの場づくり
 - ・市民農園、農村体験プログラムの開発推進

イ 都市近郊地域等における新たな農村コミュニティの形成

- 地域の「祭」、「食文化」等を介した住民のつながりの構築
- ふれあい・やすらぎの場づくり
 - ・市民農園、農村体験プログラムの開発推進

達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
都市農村交流人口	都市部の住民が農業体験などの交流活動に参加した人数	546,544人

○ 山間部の集落



○ 都市住民との棚田保全活動への取組



○ 農村に育まれた食文化の伝承



課題と現振興計画の進捗

■課題

- 信州農畜産物が有するポテンシャルの再認識が必要となっている
- 地産地消活動が環境面に寄与する価値の再認識が必要となっている
- 消費者と生産者お互いを意識する機会を拡大する必要がある
- 特色ある郷土料理・伝統食等の食文化や豊かな味覚が喪失しつつある

■現振興計画の成果

- 学校給食における信州農畜産物の利用は向上している
- 地産地消「信州を食べよう」キャンペーンの新規協賛企業数は増加している
- 直売所が増加により、地域の消費者が地場農産物の購入をしやすいとなっている
- 食育ボランティアの育成等により、健全な食生活の普及が拡大している
- 食育シンポジウム等の開催により、食育への理解が広がっている
- 食品の安全性・衛生面等に関する情報の共有化は進んでいる

達成指標

項目	22年実績	24年目標
食育ボランティア数	15,770人	10,000人
食事バランスガイド等利用率	35.7%	60%
情報発進事業の登録件数(食品衛生)	2,458件	4,000件
情報発信事業の発信件数(食品衛生)	56件	50件
学校給食県産食材供給組織数	235組織	128組織
学校給食県産農産物利用率	38.8%	40.0%
県産米粉パン導入学校数	322校	400校
直売所数	814箇所	800箇所

施策の展開方向

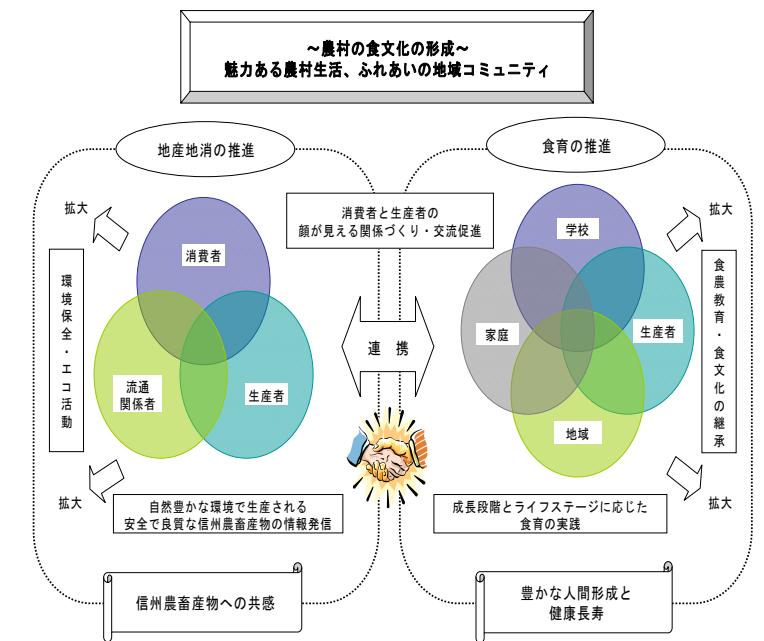
(イメージ・事例等)

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

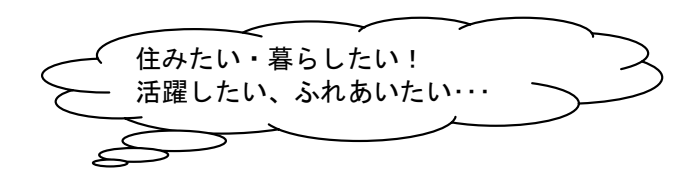
- 生産者と消費者との顔が見える関係の推進
 - ・「おいしい信州ふード」による地産地消に対する地域・住民の意識の醸成
 - ・直売所を活用した信州農畜産物の利用促進
 - ・地域の食文化の継承
 - ・都市農村交流の促進
- 学校給食等における信州農畜産物の利用促進
 - ・給食関係者と生産者のマッチングと流通業界の協力を得た流通ルートの構築
- 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信
- 食生活や農畜産物生産を通じた環境保全、エコ活動等の促進

イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

- 学校、保育所等における食育の推進
 - ・学校関係者による積極的な食に関する指導の充実
 - ・教科における農畜産物の「生きた教材」としての活用
 - ・子どもを中心とした農業体験の促進と食へ関心と理解の醸成
 - ・保育所機能を活かした家庭からの食に関する相談・情報提供
- 地域における食育の推進
 - ・食育ガイド等の活用促進による健康増進や生活の質的向上
 - ・食に関する多様な主体との連携・協力体制の構築
 - ・ボランティア活動等民間の取り組みへの支援、表彰等
- 食文化の継承のための活動への支援
 - ・郷土料理や伝統食の紹介、調理体験等の機会の拡大
 - ・専門的知識を備えた栄養士や調理師等の参画による豊かな食文化の醸成



自然豊かな景観・食文化活動(イメージ)



達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
農村の食文化の形成に対する県民の満足割合	自然豊かな景観に支えられ、皆が暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成に県民がどの程度満足しているかを図る指標	- モニター調査
食育に関心を持っている県民の割合	食に関する関心と理解を深め、子どもから大人まで全ての世代の人々が生活の中で、愛着・夢・誇りをもって暮らしていることを図る指標	- モニター調査
食育ボランティア数	食育の推進に取り組む活動体	15,770人

課題と現振興計画の進捗

■ 課題

- 農業生産活動を通じた集落機能の維持及び景観の保全を進める必要がある
- 生態系や景観を含む農村環境の保全が求められている
- 野生鳥獣による農業被害が発生している
- 農村資源の利活用と循環型社会の形成が求められている
- 地震や豪雨への不安が高まっている

■ 現振興計画の成果

- 地域ぐるみの農村環境保全活動組織が着実に増加している
- 中山間直払い実施地区における耕作放棄地の発生防止、景観の保全及び集落機能の維持が進んでいる
- 農業用ため池や地すべり防止施設等は計画的に整備している
- 農村集落の道路等は計画的に整備し、農村の生活環境は向上している

達成指標

項目	22年実績	24年目標
家畜排せつ物処理の施設化率	91.5%	88.5%
農地・水・環境保全向上対策の活動取り組み組織数	共同 320 組織 営農 27 組織	共同 340 組織 営農 36 組織
中山間地域農業直接支払事業の協定数・面積	1,146 協定 9,838ha	1,156 協定 10,000ha
遊休農地の解消面積	945ha	2,930ha
小水力発電の調査研究・実施箇所数	9 箇所	10 箇所
農業用ため池の改修箇所数	50 箇所	50 箇所
地すべり防止施設の補修箇所数	27 箇所	20 箇所
山腹水路の改修箇所数	110 箇所	200 箇所
中山間地域での農道の整備延長	68km	120km
直営施行の実施箇所数	72 箇所	100 箇所

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

- 農地や農業用水路等の保安全管理の推進
- 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進
- 野生鳥獣対策の推進

イ 農村資源の利活用の推進

- 小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 農業系バイオマスの利活用の促進

■ 農山漁村における再生可能エネルギーの生産・利用のイメージ



ウ 安全で快適な農村環境の確保

- 総合的な防災対策の推進
- ため池や地すべり防止施設等の現状把握調査の推進
- 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

達成指標項目 (候補)	考え方	H22実績
地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動面積	協定に基づく地域共同活動による農地等の保安全管理の取組面積	12,646ha (農地・水・環境保全向上対策) 9,838ha (中山間地域農業直接支払事業)
農業用水を活用した小水力発電施設の設置数	(同左)	—
農地等の安全確保面積	農地防災事業による農地等の保全効果発現面積	ため池：560ha 地すべり：1,500ha

■ 環境保全活動等に取り組む集落等



野生鳥獣害対策

■ 農業生産基盤と生活環境の一体的・総合的整備のイメージ



9 長野地域の発展方向

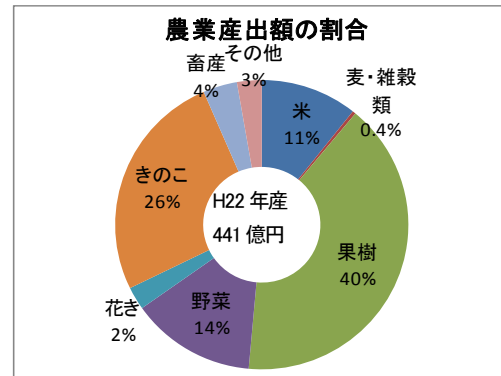
長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・
高山村・信濃町・飯綱町・小川村

～ 地域キャッチフレーズ〇〇〇〇 ～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 善光寺平と周辺の中山間地域からなり、北部の豪雪地帯から南部の少雨地帯まで多様な気候と地形を活かし、バラエティに富んだ農業生産が行われています。
- 県下第1位の生産量を誇るりんご、ぶどう、ももを中心に多彩な果樹栽培が行われているほか、きのこ、野菜、米の生産が盛んです。
- 全国的ブランドであるそば、おやき、おしぼりうどん等の郷土食や伝統野菜を活かした地域おこしへの取組が各地で見られ、また観光農園や農業体験等、観光と連携した農業の展開が進められています。
- 農産物価格の低迷等から担い手の減少や高齢化が進み、特に果樹園の円滑な継承が課題となっています。
- 中山間地域においては、耕作放棄地や野生鳥獣害の増加により集落の活力が減退しつつあります。
- 消費者の食の安全・安心、環境、食育に対する意識が高まってきており、環境にやさしい農業への取り組みや農山村の持つ多面的機能の維持、食文化の継承のための活動への支援等の対応が求められています。



めざす将来ビジョン

- 経営体自らの創意工夫により収益性の高い経営を実践しています。意欲と熱意のある青年就農者や定年帰農者、女性農業者等、多様な担い手が夢を持って生き生きと活躍しています。また集落営農組織や企業の経営体が担い手として活躍し、地域農業が持続的に展開されています。
- 県下有数の果樹産地として消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の生産拡大やりんご新しい化栽培が普及するとともに、樹園地の円滑な継承システムの構築が進み、持続的で生産性の高い果樹産地が形成されています。
- 安全・安心、環境にやさしい農産物の生産が拡大し、長野地域の農畜産物が県内外に流通し、消費者に信頼される産地が形成されています。
- 中山間地域では、集落活動が活発になり、野生鳥獣の被害防止対策により、農地が有効に利用されています。また自然景観や食文化等の農村資源が継承され、都市部からも癒しを求め多くの人々が訪れています。
- 地元農産物による加工品の開発・販売が拡大するとともに、農商工連携や6次産業化による新たな農村ビジネスの展開等、豊かな農村が実現しています。
- 老朽化が進む農業用水利施設やかん水施設等の計画的な更新整備が行われ、農村地域における多面的機能が十分に発揮されています。

重点的な取組方向

重点戦略1 地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成

背景

過去5年間に116名の新規就農者を確保し、一定の成果を上げましたが、総じて担い手不足の状況にあります。特に農業産出額の4割を占める果樹栽培においては、新規参入者や定年帰農者、女性農業者等多様な担い手の確保による樹園地の維持や次代への円滑な継承が求められています。また、担い手の高齢化が進む中、繁忙期における労力補完体制の整備が課題となっています。

目標

指標項目

- 新規就農者数(単年度、40歳未満)
- 多様な果樹栽培者数
- 農作業労働力補完支援者数(延人数)

現状 (H22)

25人
○人
○人



目標 (H29)

○人
○人
○人

推進方策

- 市町村、農業団体と連携した支援体制づくり
- 新規就農希望者への相談会開催等情報提供の充実
- 技術習得や経営管理能力の向上に向けた各種講座の開催
- 人・農地プランの実現や樹園地継承システム構築に向けた取組の支援
- 農作業労働力補完システム構築への支援

実践写真

重点戦略2 未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくり

背景

長野地域のりんご、ぶどう、ももは県下第1位の生産量を誇りますが、販売価格の低迷や生産資材の価格上昇など経営環境が悪化しています。このため、消費者ニーズの高い品目・品種への転換や省力的で生産性の高いりんご新しい化栽培への取組等、競争力の高い果樹産地への変革が求められています。

目標

指標項目

- りんご県オリジナル品種の栽培面積
- りんご新しい化栽培面積
- 種なしぶどうの栽培面積
- 畑地かんがい施設の整備・更新面積

現状 (H22)

583ha
18.5ha
○ha
○ha



目標 (H29)

○ha
○ha
○ha
○ha

推進方策

- 消費者ニーズの高い品目・品種への転換に係る支援
- りんご新しい化栽培に必要な苗木の確保支援
- ぶどうの高品質生産のための施設化の推進や消費者ニーズに対応した種なし栽培の普及
- ももやあんず、うめ等特産果樹の高品質・安定生産に向けた取組への支援
- 効率的な果樹経営に向けた生産基盤の整備(畑地かんがい施設等)への支援

実践写真

重点戦略3 地域資源と立地条件を活かした特色ある産地づくり

背景

長野地域は、そばの栽培条件に適していることから古くから良質のそばが生産されてきました。近年は国産そば粉への需要が高まる中、省力作物として耕作放棄地等への作付が増えてきています。野菜、きのこ、花き、畜産などは、地域の特性を巧みに活かした生産が行われ、野菜は主力のアスパラガスが早くからの産地として主力品目となっています。また畜産は乳用牛に受精卵を移植し、黒毛和種子牛を生産する取組が進んでいます。

目標

指標項目

- そばの栽培面積
- アスパラガスの夏秋どり比率
- 受精卵移植による黒毛和種子牛の生産頭数

現状 (H22)

○ha
○%
○頭



目標 (H29)

○ha
○%
○頭

推進方策

- 耕作放棄地へのそばの作付推進等地域性を考慮した生産体制の構築を支援
- アスパラガスの長期出荷に向けた雨よけ施設の導入等による茎枯病対策の徹底と夏秋どり作型の拡大
- 実施農家の拡大、移植技術者の養成等による黒毛和種の生産拡大を支援

実践写真

重点戦略4 新たな付加価値の創出による魅力ある農業農村づくり

背景

近年の気温上昇により、長野地域はワイン用ぶどうの栽培適地となってきており、長野産ぶどうを原料としたワインは国内外のコンクール等で高い評価を得ています。さらに、農業者等によるワイナリー事業への参入の動きもあります。また、農業者による、企業等への積極的な売り込みや伝統野菜等を原料とした新たな加工品開発等付加価値を追求した取組が見られます。

目標

指標項目

- ワイン用ぶどうの栽培面積
- 新たな販売ルートの開拓数
- 他産業との連携による新商品開発数

現状 (H22)

○ha
○件
○件



目標 (H29)

○ha
○件
○件

推進方策

- 耕作放棄地へのワイン用ぶどう等の作付けを推進するため、基盤整備等への支援
- 農業者への生産・販売・経営強化及び加工品開発への支援
- 商談会の開催等取引機会の提供
- 「おいしい信州ふーど(風土)」ネットによる消費者等への情報発信

実践写真

重点戦略5 中山間地域等の特性を活かした元気な農業農村づくり

背景

中山間地域では、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地や野生鳥獣被害が増加し、地域の活力が低下しつつあります。一方、都市住民の田舎暮らしやふるさと志向が高まりつつあり、自然環境に恵まれた農村を訪れる観光客も多く見られます。また、北陸新幹線が平成26年度中に金沢まで延伸となり、交流人口の増加とともに観光と連携した農業農村振興が期待されています。

目標

指標項目

- 耕作放棄地解消面積(H19～、累計)
- 農家民宿数
- 都市農村交流人口

現状 (H22)

391ha
〇戸
39,060人



目標 (H29)

〇ha
〇戸
〇人

推進方策

- 〇耕作放棄地の解消に向けた取組への支援
- 〇観光や食文化等農村資源を活用した生産者と消費者を結びつける都市農村交流の促進
- 〇郷土食の継承や食農教育への取組を進め、農業・農村の重要性を発信
- 〇広域営農団地農道整備による交通アクセスの改善

実践写真

重点戦略6 環境との調和を目指した農村機能の充実

背景

消費者の食の安全・安心への関心が高まるなか、長野地域はエコファーマーが県下の約半数を占める等、環境にやさしい農業の取組が盛んです。また、農業生産活動を通じた集落機能の維持、農山村の多面的機能の発揮や再生可能エネルギーへの取組が求められています。

目標

指標項目

- 農地・水・環境保全活動面積
- 環境保全型農業直接支援対策件数・面積
- 再生可能エネルギーを活用した発電施設の調査・実施箇所数

現状 (H22)

〇件, 〇a
〇ha
〇箇所



目標 (H29)

〇件, 〇a
〇ha
〇箇所

推進方策

- 〇地域ぐるみで取り組む農地・水・環境保全活動に対する支援
- 〇環境にやさしい農業に取り組む農業者(組織)への技術習得支援や消費者の理解促進のための情報発信等の支援
- 〇水路など農業用施設を利用した小水力発電施設等の設置に向けた取組への支援
- 〇地すべり防止区域の適切な管理

実践写真

食と農業農村振興審議会スケジュール

		審議会	地区部会	県
平成23年度	1月		■地区部会 ・農業農村振興の課題等検討	
	2月	■第3回審議会 (2/9)		(振興計画の策定) 計画案作成
	3月	・次期振興計画の策定について ・次期振興計画の方向性について		
平成24年度	4月	■第4回審議会 (5月21日)		
	5月	・次期振興計画骨子等について		・地区ヒアリング ・関係機関からの意見聴取 ・骨子への県民からの意見聴取
	6月			
	7月	■地区部会等との意見交換会 :4箇所程度 (7月~8月)	■地区部会 ・施策の発展方向等検討 ・H23実績報告	
	8月	■第5回審議会 (8月下旬)		パブリックコメント
	9月	・振興計画素案について ・平成23年度実績報告について	■地区部会 ・地区計画(案)について	
	10月	■第6回審議会 (10月下旬)		計画(案)
	11月	・食と農業農村振興計画案について		新たな振興計画(案)の概要を議会報告
	12月			各地区、関係団体への説明会の開催
	1月			新たな振興計画(案)を議会報告
2月				
3月				
平成25年度	新たな食と農業農村振興計画スタート			新計画印刷・配布

新たな総合5カ年計画との整合を図りつつ進行

諮問

答申

・次期振興計画の策定について
・次期振興計画の方向性について

意見・提言
農業農村情報等の提供

・次期振興計画骨子等について

・振興計画骨子等への意見について
・地域の発展方向について

・振興計画素案について
・平成23年度実績報告について

・食と農業農村振興計画案について

・地区ヒアリング
・関係機関からの意見聴取
・骨子への県民からの意見聴取

パブリックコメント

計画(案)

新たな振興計画(案)の概要を議会報告

各地区、関係団体への説明会の開催

新たな振興計画(案)を議会報告

新計画印刷・配布

新たな食と農業農村振興計画スタート